

令和元年度  
これまでの総合計画審議会等における主なご意見

<目次>

1	第2回総合計画審議会の事後意見	P. 1～8
2	第2回総合計画審議会での意見	P. 9～10
3	第2回総合計画審議会の事前意見	P. 11～36
4	第1回総合計画・復興計画策定検討部会での意見	P. 37～40
5	第1回総合計画審議会の事後意見	P. 41～42
6	第1回総合計画審議会での意見	P. 43～44
7	地域懇談会での意見	P. 45～63



## 第2回総合計画審議会に係る審議会委員の事後意見

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
〔議事1〕新たな福島県総合計画の策定について				
1	今野委員	人口減少への対応を課題としているものの、目標とする世帯数、人口と年齢構成、それに伴うサービスやインフラ整備など、市町村の総合計画と整合性を図ってはどうか。また、課題テーマごと(福祉、産業、教育など)に、その改善策や連携について協議してはどうか。	人口減少のほか、福祉の充実、産業集積、教育改革などは県と各市町村の共通の課題となっているところです。県の総合計画の策定にあたっては、市町村行政との役割の違いを踏まえながら、市町村長との意見交換などを通して、理念・目標の共有や各政策の連携についても検討を進めてまいります。	事務局
2	今野委員	多様性を重視した計画の中で、アンケートやパブリックコメントは、時間軸を考慮する年代別とライフプラン(独身男女、子育て世代、介護世代など)の課題を区分してはどうか。ネーミングもアンケートやパブコメなどの意見を参考に、インパクトのあるものとしてはどうか。	アンケートやパブリックコメントなど、県民から意見を聴取する際には、各手段の趣旨を十分に踏まえ、多くの県民から幅広く聴取できるよう検討を進めてまいります。	事務局
3	西崎委員	県民参加型ワークショップについて、小中高校生を対象とした内容も重要だが、実情に合った意見を吸い上げることは難しいと考える。あくまで、(子どもたちの力を借りて)イメージアップのための取組である(のではないか)。 最も力を入れるべきは、「今、実際に働いている人」が、県の計画について真剣に考え、計画策定後も協力して下さる人を増やすことでは。 「大学生・一般」を更に分けて、丁寧に実施すべきです。(例:行政職員・地域団体・市民団体・一般市民etc.)	県民参加による対話型ワークショップについては、いただいた御意見を踏まえつつ、参加していただける方々の負担等も考慮しながら、計画策定後も進行管理等に参画いただくなど、より有意義な取組になるよう検討を進めてまいります。	事務局
4	松澤委員	県民参加型ワークショップについて、実施する上で様々な視点が混在することは重要だと思います。しかし、福島県のことを考えた「本音」を聞き出すには、「様々な視点」が壁を生むことも考えられます。 まずは様々な「コミュニティ」(地域単位ではなく)単位でワークショップを開催することはどうか。		



No 委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
	<p>しまり可能性については、先に述べた子どもの多様な状況の2つ目や3つ目について言える。「人生100年時代」と言われる以前から働き方の変容と「生涯学習」社会の構想がうたわれてきているが、その社会の変化へむけた兆しを子ども時代に学校中心主義でしぼらないこと。また、不登校の“受け皿”としてのイメージが強かったフリースクールやオルタナティブスクールではなく、新たに、多様な学びのあり様、特に従来の教室実践とは異なる革新的な教育を模索したり、イノベーションを起こすことの出来る人材や国際的な人材の育成のための教育を求める流れからフリースクールやオルタナティブスクールが着目されているが、そういった教育と社会の変化への機会(チャンス)とその流れにいる子どもを見落としてしまうことにもつながりかねない。これらの変化の兆しは、社会総体からみると「まだ数が少ないから」という理由で重視されていないとも言える一方で、むしろ、そこに着目し、重視・保障しないために数がふえていかない、または、顕在化してこない、ということも考えられる。</p> <p>総合計画をSDGsとの関連で検討していく必要性があるのであれば、上述した点を改めて計画・内容の上で見直してみることがさらに重要ではないだろうか。特に、SDGsにおける「誰も取り残さない」というメッセージを考えると、「子ども=〇〇生」として、子どもの多くは含みつつも限定的な見方でそれ以外の学び方・生き方を選択、生成している子どもの存在へのまなざしとその明示は重要であるし、「誰も取り残さない」ために「取り残されがちな人たち」とその課題“から”社会を変革をはじめるというメッセージにも通じると考える。</p> <p>改めて、総合計画の策定・実施にあたって、子どもを大切にする、また、策定・実施のプロセスに子どもの主体的な参加を求めるのであれば、その子どもの捉え方そのものを問い直してみること、そして、その上で策定を見直すことも大切ではないだろうか。</p>		
6 岩瀬委員	<p>10年の計画である総合計画では、デジタル化など新技術による社会の変化が現状では見通せないものも現れてくることが予想されます(Society5.0のコンセプトも3年前に現れてきた)。よって、下記のような記載が「6.総合計画の全体構成」箇所かPage4の「2.計画の期間」箇所もしくはこの「新たな福島県総合計画の策定について」のどこかにあるべきではないでしょうか。</p> <p>「今後10年間の取り組みの方向性、施策は必ずしも固定的なものではなく、社会や技術の変化に沿って必要に応じて見直してゆくものとする。」</p>	<p>予期せぬ社会の変化へも適切に対応できるように、御提案いただいた内容の掲載も含めて検討を行いながら、柔軟な計画の策定を進めてまいります。また、策定後は毎年の進行管理や中間点検を行うことで社会の変化に応じた見直しを図ってまいります。</p>	事務局

No 委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
7 福迫委員	<p>「9.地域別構想の取り扱い」についてももう少し丁寧な記述が必要ではないか。具体的には、「地方振興局単位で策定」という記述が、機械的・紋切り型の印象を与えるのではないか。審議会の内容を踏まえれば、「7つの生活圏を前提とする」という表現を改め、その上で(より柔軟に)対応することを意識して記述したように受け取ることもできるが、初見ではわかりづらいように思われる。</p> <p>例えば、「1.基本的な考え」の○の1つ目と2つ目を逆にし、まずは「隣接県や県内における広域連携、および当該市町村」について意識することを前提に、具体的な作業および形式については「振興局単位で策定」する、とした方が自然ではないか。</p>	<p>地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方については、審議会や部会における議論の経過やその意図が的確に伝わるよう、資料の修正を進めてまいります。</p>	事務局
8 松澤委員	<p>「福島県の実態を捉える」という視点について、“福島県の実態を捉えることが重要”という点については賛成。しかし、生活圏や市町村という大きな枠組みで実態を把握することだけで良いのか疑問。例えば出生率や人口が減ってきている・・といったマクロな視点で結論を出すことも重要なかもしれませんが、よりミクロな視点で地域を見ると、集落単位で移住者の積極的な受け入れを行ったことで子どもの数も微増し、現在でも毎年少しずつ移住者が増えているという集落もある。集落人口の2～3割は移住関係者です。そのような地域の実態にも目を向けて頂き、ネガティブな実態のみを現状とせず、明るい話題も取り入れて欲しい。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたっては、各地域の実情を踏まえて策定を進めるため、「県民インタビュー」などの手法によりフォローを行っていくことで、マクロな視点とあわせてミクロな視点についても留意してまいります。</p>	事務局
9 松澤委員	<p>SDGsに関する視点が曖昧なままだと、時代の流れに取り残されることは間違いない。そもそもSDGs自体が具体的なものを提示してきてはいないが、先日参加した企業や自治体が集まるシンポジウムでは、SDGsへの取り組み方をすでに施策や事業に取り組み明確なビジョンを持っているところが多々見られた。世界ではSDGsへの取り組みを明示していない日本企業とは取引をしない・・という海外企業まで出てきているようである。日本が思っている以上に海外では環境問題や社会問題への反応は敏感。そこまで認識が届かない中小企業や小規模自治体が多いなかで福島県が先頭に立って指針を示す方策を考えて頂きたい。将来的には絶対条件になると思います。南会津では「森林認証」をSDGsと関連づけて進めている。</p>	<p>SDGsに関する取組は、今後、世界的にも重要性を増していくものと思われます。次期総合計画の策定にあたっては、SDGsの理念を踏まえ、主要施策を構築するなど検討を進めてまいります。</p>	事務局

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	------	------------	---------------	------

〔議事2・3〕福島県総合計画の総点検・進行管理について

10	松澤委員	<p>移住者の人数等は地域おこし協力隊の人数で明確に把握できるが、実際にはもっと多くのU/Iターナー者もいる。そのような方々も把握して欲しい。</p>	<p>県では毎年度の移住世帯数を把握するため、市町村に対して、県外からの移住世帯数の照会を行い、その結果をとりまとめております。</p> <p>その中には、地域おこし協力隊も含まれておりますが、市町村においても、例えば転職による県外からの移住者などを補足することは難しいのが現状となっております。</p> <p>今後は、市町村の協力を仰ぎながら、より正確な移住世帯数を把握できるよう努めてまいります。</p>	企画調整部
11	今野委員	<p>「農林水産業」の課題で【森林整備】をとらえ、(低炭素・循環型社会)で【環境に配慮した経済活動】を位置付けている。政府・環境省は、CO2排出削減を目的にカーボン・オフセット制度を進めている。計画で個別課題としてはやむを得ないが、有機的に関連づけながら改善策の事業や手法が必要と感じる。</p>	<p><b>【生活環境部・農林水産部】</b></p> <p>総合計画の部門別計画である農林水産業振興計画(ふくしま農林水産業新生プラン)において、めざす姿として、「二酸化炭素吸収源の要であり、豊かできれいな水を育む「緑豊かな森林」を位置づけ、健全な森林を維持するため、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に取り組む「ふくしま森林再生事業」や、植栽から除間伐等の一連の森林施業を支援する「一般造林事業」等を実施しながら、森林整備を推進しているところです。</p> <p>また、企業が行う森林整備促進に向けた二酸化炭素吸収量認証制度や森林資源の利活用促進を図る緑の住宅普及支援事業など低炭素社会づくりに向けた取組も行っております。</p> <p>なお、同じく部門別計画等である福島県環境基本計画(生活環境部)、福島県水環境保全基本計画(生活環境部)、うつくしま『水との共生』プラン(企画調整部)、福島県循環型社会形成推進計画(生活環境部)においても、森林整備面積を指標として位置付けており、部局連携を図りながら、二酸化炭素の吸収源対策に総合的に取り組んでおります。</p> <p>カーボンオフセット制度については、県が構成員となっているJクレジット東北地域推進協議会と連携し、制度の普及啓発など利活用を促進してきたところであり、引き続き制度の啓発活動に取り組み、県内企業等の利活用促進に努めてまいります。</p>	生活環境部 農林水産部



No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
14	松澤委員	生産額や輸出額の増加は喜ばしいことですが、それが「達成」や「成功」ではない。金銭的な増加だけではなく、南会津町の実態から話しますともっとも考えなくてはいけないことは会社の売上だけでなく、「人材」です。後継者問題や人材育成は深刻な課題であり、「今」がよくても数年先は人材不足で会社をたたまないといけないかもしれない事業者は1社2社程度ではありません。会社の売上や仕事が増えれば社員を増やせば良いと思われるかもしれませんが、地理的にも周囲の地域から働きに来れるような環境でもありません。雇用や人材育成にもっと真摯に取り組んでいきたい。	若者や女性、高齢者など多様な人材を確保するため、対象に応じた様々な取組を実施しております。 若者に関しては、奨学金返還支援制度の活用のほか、県内外での合同企業説明会の開催や、就職支援協定校と連携した情報提供に加え、県内就職を促す企業見学ツアーの実施、電子版企業ガイドブックの機能拡充、PR動画の発信やウェブ広告の活用など様々な手法により、南会津地域を含む県内企業の魅力を発信しております。 また、女性や高齢者の就業を支援するため専任の相談員を配置し、セミナーの開催などに取り組んでいるほか、今年度からは、移住支援の観点から、県の就職情報サイトのマッチング機能を強化したところです。 さらに、後継者の育成に向けたセミナーを開催するほか、関係機関と連携を図り、人材育成に努めてまいります。 引き続き様々な施策を総合的に講じながら、地域産業を支える人材の確保及び育成に取り組んでまいります。	商工労働部
15	西崎委員	観光産業サービスの質向上に向けた取組に、相双地域(特に避難市町村)を巻き込んでほしい。被災地であると同時に(ある意味で)観光地となる。復興道半ばではあるが、外からの人との出会いが、現場のエネルギーになり、復興を支える側面がある。より一層力を入れていただきたい。	相双地域の観光振興、交流人口の拡大は、今後10年間の重要かつ主要なテーマの一つと考えています。 相双地域固有の優れた資源を生かした誘客に加え、御指摘いただいたとおり、被災地としての経験や教訓を新たな特長として活用する、ホープツーリズムを推進しており、今後更なる充実強化を図ってまいります。	観光交流局
16	松澤委員	「観光」の結果は入れ込み客数の人数ではなく、いくら落としているのか？に着目した結果が欲しいです。人数では観光対策の結果としては曖昧であり、地域への経済効果としては把握できない。ただ見学していった人などを観光対策の結果としてもあまり喜ばしい結果ではないと思う。	観光に関する統計については、人数、金額いずれの場合も調査や集計方法には様々な課題があります。 そうした中で、観光客入込数の調査や宿泊客数の調査は、ようやく全国統一的な形で行われるようになったところです。 御指摘のとおり、観光消費額は、地域への経済効果や施策の実施効果を測る上で極めて重要な情報ですので、その把握、活用方策を検討してまいります。	観光交流局
17	福迫委員	【質問】完了・不十分な(多くの)事業については、どうしても「継続」となりがちだが、その中で今後優先的に実施すべき事業は、「主な今後の課題」で取り上げた事業と理解して良いか。	「主な今後の課題」については、必ずしも優先して取り組む事業と一致するわけではなく、各政策の中から主な取組と思われるものを事務局にて抜粋したものです。なお、「継続」とした事業の中には、目標を達成しているものも含まれている旨、補足させていただきます。	事務局



## 第2回総合計画審議会における委員からの主な発言と応答

### <会長あいさつ>

No.	氏名	発言内容
1	岩崎会長	先の部会では、当たり前のもので感じていた「7つの生活圏」について議論が起こるなど、目から鱗が落ちるような体験をした。委員の方々と意見を交わすことで、硬直していた発想が変化していくことを実感できた。会議を重ねていくことで、県民に寄り添い、県民が主役となるような総合計画を作れるという希望を感じている。

### <(1) 新たな福島県総合計画の策定について>

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	伊藤委員	計画中で使用予定の「県民」という言葉の定義について、外国籍や二地域居住の方々も広く含むという理解でよいか。	定義について整理が済んでいるわけではないが、計画の中では原則、「県民」という言葉を使用したい。場合によっては、別の言い換えを用いるなど、柔軟な対応も検討していきたい。(半澤課長)
2	酒井委員	県民参加型ワークショップについて、小中学生を対象として開催した場合、内容を「自由な意見交換」としてしまうと話がまとまらない恐れがあると思うが、具体的な計画はあるか。	詳細についてはこれから検討を進めていく。現時点では、福島県の状況を参加者に説明したうえで、意見交換を行う予定。出された意見が直接的に総合計画の施策につながるかどうかは別として、小中学生から福島県への希望を拾い上げていきたい。(半澤課長)
3	小松委員	「7つの生活圏」という考え方が実態にそぐわないという意見もいくつかの自治体から聞いている。7つの振興局毎に地域別計画の策定を進める前に、改めて生活圏の検証を行うべき。	事務局としても、生活圏の検証は実施する予定。資料もあわせて修正する。(半澤課長)
4	福迫委員	振興局毎に地域別計画を策定することとなった場合、権限や予算配分など、これまでの地域別計画とは異なることを想定しているか。また、地域別計画ということであれば、当該地域の市町村との連携について、今まで以上に検討していただきたい。	次期の地域別計画の策定にあたっては、広域連携が進んでいる状況もしっかり反映していく予定。また、権限や予算配分などの具体的な事柄については、他の委員からの意見なども踏まえつつ議論を深めていきたい。(半澤課長)
5	今野委員	ワークショップなどとあわせて、SNS等を利用した双方向的な意見聴取を進めるべき。県民から直接的に評価を得る機会を設けることは、県民に総合計画を身近に感じてもらうことにもつながる。	関係各課とも連携して、SNS等の新たな媒体を利用した広報活動についても検討を進めていく。また、計画の策定段階だけでなく、策定後も引き続き情報発信を行っていく予定。(半澤課長)
6	長林委員	学生を対象としたワークショップについては、学校とも連携してはどうか。例えば総合的な学習の時間などを利用すると、より効果的なワークショップを開催できるだけでなく、自分の住んでいる地域を学ぶ機会になるので、学生にとっても有意義なものになるのでは。	カリキュラムとの兼ね合いなども踏まえつつ、教育庁などの関係各課とも協力しながら実現可能な方策を検討していきたい。(半澤課長)
7	長林委員	資料中、「一極集中でなく、分散型の県づくり」とあるが、分散型の集合体として県が成り立っているという誤解を与えないように、文言を修正すべき。	それぞれの地域が自立して運営できているという観点から「自立分散型」という文言に直すよう検討する。(半澤課長)

< (3) 福島県総合計画の進行管理について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
8	橋本委員	計画の終期が間近に迫っている中で、事業の継続が必要なものや目標の達成が未定なものなどについては、取組そのものの取捨選択を行う必要があるのではないかと。その過程においては、特色あるまちづくりを意識することが重要。	総点検の結果については、取組の継続が必要な理由の明確化や改善が必要な箇所の掘り下げなどを行えるように努力を進めていく。(半澤課長)
9	伊藤委員	女性の社会進出が進んでいる現状を踏まえると、若い世代の出生数の減少に歯止めをかけるのは難しいと思う。少子化への対策を検討するのであれば、不妊治療への支援を充実させるなど、未婚世帯や晩婚世帯への支援を充実させてほしい。	少子化の原因としては様々な要因が考えられる中、一人一人に寄り添った支援や多様性を認めることは大切な点であるため、今後の支援の在り方については検討を進める。(こども未来局)
10	樋口委員	少子化については、「ここで子どもを産みたい」、「ここで子どもを育てたい」と思えるような社会をつくらなければ改善されない。福島県においては、どの市町村でも同じ子育てサービスを受けられるような施策を検討してもらいたい。	子育ての主体が様々なあるということを踏まえ、提案事業に対して補助を行う取組み等も開始したところ。(こども未来局)
11	前澤委員	福島県の場合、震災が発生したことで、10年前倒しの形で社会問題への対応に迫られている。その最前線の現場で活動している県民の方々のニーズを捉えて、次の計画に反映してもらいたい。	震災によって様々な課題が顕著になったということについては事務局としても同じ考えである。いただいた意見を念頭に、計画の策定を進めていく。(半澤課長)
12	小林委員	現場の声を聞くということは非常に大切なことだと考えている。資料の中に医師不足の指摘があるが、看護師も不足していると聞いている。看護師の確保に向けた支援はどうなっているのか。	特に浜通りが厳しい状況だと聞いている。看護師を養成する制度や定着を促す仕組みをつくっているところ。継続して支援していきたい。(保健福祉部)
13	南雲委員	学齢期の県民を指す言葉として「小学生」や「中学生」といった表現は改めるべき。学校に通わないという選択をする子どもが増加している中で、県の総合計画がこのような表現のままでは、各施策も学校教育中心のものに偏ってしまう。「誰も取り残さない」というSDGsの理念を達成するためにも、広い意味で子どもを捉えるような計画を策定していくことが必要。	教育庁などの関係各課とも調整のうえ、検討を進めていく。(半澤課長)
14	橋本委員	一番大事なものは「人づくり」だと考える。他の自治体と差別化を図り、人口を増加させることも重要。定住者の増加と人づくりの両方へ資する取組の一つが学校の飛び級制度。「福島モデル」となるような施策を検討していくべき。	福島県では高校改革を進め、学校の魅力化・特色化に努めているところ。他の自治体の例なども研究し、「福島モデル」を検討していきたい。(教育庁)

## 施策評価調書に係る審議会委員の事前意見

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”					
1	資料1 P2 子ども・子育て	小野委員	結婚から子育てまでの切れ目ない支援一方向性は良い。ただし過疎地域では市町村スタッフの手が回らず、特に妊産婦への支援が不十分になる可能性が高い。都市部よりもこうした過疎町村での支援を、県は広域自治体として重点的に実施すべきだ。	妊産婦の支援については、市町村ごとに保健師や助産師などによるきめ細かな相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置が進められているところです。県としては、過疎町村など支援が必要な場合には、市町村と情報共有を図りながら、各保健福祉事務所の保健師が必要に応じて支援に努めてまいります。	こども未来局
2	資料1 P2 子ども・子育て	小野委員	合計特殊出生率は子育て環境を見る指数としては有用だが、出産適齢期の女性が減少している局面では、人口減少対策としては大きな意味を持たない。併せて出生率も指数として取り入れ、総合的な施策の効果を計るべきだと考える。	合計特殊出生率は15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、出生率は、一般的には、人口1,000人当たりにおける出生数を指しております。出生率は分母に出産可能な人以外(男性や高齢者)も含んでおり、合計特殊出生率の方がより正確に出生に関する状況を反映しているものと考えられることから、こちらを指標として用いているところです。	こども未来局
3	資料1 P2 子ども・子育て	伊藤委員	<p>保育所入所待機児童数について、減少したことは喜ばしいことであるが、そもそもの水準が高すぎる。平成30年の371人という数値については、上位には首都圏などの都市圏が並ぶ中でも全国でワースト13位であったようであるが、令和元年の全国順位についてもデータを示していただきたい。</p> <p>地域懇談会では、保育園を経営している女性から「保育士の人材不足」についての話がでた。保育の仕事も子育てそのものも、ほとんど「苦行」のような認識が広がりつつある。相当タフな人間でないと務まらないものであるようである。なぜそうなってしまったのか。「苦行」であればあるほど人材は不足し「苦行度」は悪化する。「苦行」にならない役割のシェア、そのための保育従事者を増やすこと、資金を潤沢に投入することが必要であるように思われる。</p>	<p>令和元年(平成31年4月1日)現在の全国の保育所入所待機児童数については、現在国において集計作業中であり、9月上旬に発表される予定です。</p> <p>保育人材の確保については、保育士養成校における就職説明会や就職セミナーの開催、保育士・保育所支援センターにおける相談支援、就職斡旋など、関係機関と連携しながら取り組むとともに、保育所等のICT化を推進し、保育所等における業務の効率化を進め、保育士の事務負担の軽減を図るよう取り組んでまいります。</p>	こども未来局

No. 政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
資料1 P2 子ども・子育て	伊藤委員	<p>合計特殊出生率について、現状分析として、「震災前の水準を上回る(全国的にみても高い水準)」という評価は甘い評価に見える。一番気になるのは、震災の翌年を除けば、全国で20位とその順位を近年の中で最低まで落としている点である。平成30年については、「全国的にみても高い水準だった」出生率が「相対的に悪化した」という評価をするべきではないか。</p> <p>出生率の議論の中で、根本的に違うと思うのは、出生率を上げるための施策の当然の前提として「結婚」支援を置いている点にある。これが発信するメッセージは「若い人が結婚しないのが出生率が下がった原因」であるという責任転嫁である。</p> <p>出生率を上げるために必要なことは「子供を産みたい」又は「子供を産んでもいい」と思わせる環境と社会を整備することであって、「結婚させる」ことではない。</p> <p>出産も結婚も、100%個人の自由な意思決定によってなされるべきものであって、他人に四の五の言われる筋合いはない。</p> <p>必要なのは「どんな場合であっても、シングルマザーであっても、できちゃった結婚であっても、貧困者であっても、犯罪者であっても、高齢であっても、仕事をまだまだ全力で続けてたくても、仕事をしながらの2人目出産であっても、外国人であっても、障がい者であっても、同性愛者であっても、福島の子供の子育ては誰かしらがちゃんとサポートしてくれるようになってるから子供を産んでもいいかも」と思える環境を築くことである。</p> <p>現状では、「結婚の前提が強すぎて、シングルマザーは肩身が狭く貧困」「できちゃった結婚は順番が違う・無責任などと陰口を言われる」「貧困者は子供を持ったらより一層貧困に陥る」「犯罪者の子供は陰口を言われ、里親もいない施設も少ない」「高齢出産のための不妊治療の病院は少ないし、毎日待ち時間が長すぎてとても仕事なんて続けられない」「保育所はいっぱい仕事が続けられない。出来てもパートタイム」「1人目の子育てが大変すぎて2人目など考えられない。引退した親が近くに住んでいないと詰む」と産まない方がましな理由が多すぎて、子供を産もうかという気持ちをバキバキに折りに来る。</p> <p>「若くして日本人同士の男女が結婚をして、一人目の出産に合わせて女性が退職をして二人目を自然に産んで、近所の両親に手伝ってもらいつつ、下の子が学校に上がるころになったら妻はパートタイムで働く」というベルトコンベア以外のルートは、ほとんど対処されていない。それ以外の思想の持ち主は、福島県からは排除されているとすら感じる。「日本一安心して」の意味は、「福島で生まれる子供のためにはどんな場合であっても柔軟に個別具体的にサポートして困らない環境にします」という発信と対策であるべきである。</p>	<p>合計特殊出生率については、全国では平成28年以降下落している状況の中、本県でも昨年に引き続き下落しており、少子化対策は最重要な課題と認識しております。</p> <p>我が国では、多くの人が結婚を経て出産しており、未婚率や初婚年齢の上昇が少子化の要因の一つと考えられます。また、国や県の調査においても、「出会いの機会がないこと」を結婚しない理由にあげる割合が多く、県の結婚支援としてはそのような方の出会いの機会を創出し、願いを叶える事業展開をしているものであり、決して、結婚を希望しない方に結婚を勧めたり、結婚を強制するものではありません。</p> <p>県としては、引き続き、結婚支援から妊娠・出産、子育てまでを一体的に支援してまいります。</p>	こども未来局

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
5	資料1 P3 教育	小野委員	中学生の数学が相変わらず伸びない状況を、県教委は真剣に分析すべきだ。すでに小学生や幼児期の指導手法に課題が生じているのではないか。公立学校での指導に限界があるならば、学習塾との連携や学習塾に誰もが行きやすい環境作りなどに舵を切る選択肢もある。家計や生活実態の格差が拡大している中で家庭学習に過度に期待するのは現実的でなく、地域ぐるみで学習環境をつくるなど発想の転換が必要な時期に来ている。	<p>県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果分析をとおして「授業改善グランドデザイン」を作成し、教育事務所や市町村教育委員会と連携して、教員の授業改善、指導力向上に取り組んでおります。</p> <p>また、今年度新たに実施しました「ふくしま学力調査」では、一人一人の児童生徒の「学力の伸び」を中心とした結果の分析と考察により、教育及び教育施策の成果と課題を検証してまいります。本調査は今年度が初年度でありますので、「学力の伸び」がみえるのは来年度実施後となります。そこで、本調査のもう一つの特長である「やり抜く力などの非認知能力、学習方法や態度などの学習方略についての調査・分析」により、学力と授業や学習習慣との相関を明らかにし、効果的な指導方法等に生かしてまいります。</p> <p>学習環境の整備に関しましても、サポートティーチャーを活用して、放課後や長期休業に支援できる体制を整えております。諸調査の分析と考察により、一人一人の児童生徒を具体的な方策によって支援し、学力の向上を図ってまいります。</p>	教育庁
6	資料1 P3 教育	小野委員	子どもの体力回復は喜ばしいが、2011～13年ごろに「落ち込んだ」世代がその後、体力を取り戻しているのか否かは指標(小学5年生の断面調査)では読み取れない。ロストジェネレーションにならないよう、高校卒業やさらにその先をにらんだ長期的支援が検討されている。	子どもの体力の推移を経年で追跡して調査していくことは、県が推進している各事業の効果を検証する指導にもなるため、図ってまいります。	教育庁
7	資料1 P3 教育	伊藤委員	<p>教育について、学力・学習状況調査結果をしていただいておりますが、福島の教育についての問題点は、国語ができない数学ができないではないように思う。「生き抜く力をはぐくむ教育」の指標になぜ「学力」が挙げられるのか。再考いただきたい。</p> <p>そもそも教師が大学を卒業してそのまま公立学校教師になったような人材ばかりで、そもそも社会に対する認識が狭い。職業に対する認識も狭すぎる。狭い社会や狭い職業しか知らない教師の下で、子供の社会や職業の認識が広がるようには思えない。高校での職業紹介や大学生のインターンシップの受け入れなどをすると、高校生・大学生でも上場企業の意味も知らない、県内にどんな企業があるのかも知らない、知らない職業ばかりという状況に出くわす。もっと多様な人材を公立教育に取り入れるべきである。</p>	<p>福島県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果を、「生き抜く力をはぐくむ教育」の一部を示す指標と捉えておりました。今年度より、「ふくしま学力調査」が実施され、児童生徒の一人一人の伸びを見ることができ調査がスタートしました。このことから、指標の見直しの機会には、指標について見直す考えであります。</p> <p>本県の教員採用試験実施要項の求める教師像には、教育者としての深い専門性とともに、「社会人としての高い倫理観と自律心を持つ教師」を掲げ、面接官として民間人を登用することで、様々な観点から選考し個性豊かで幅広い教養を持つ教員の人材確保に努めております。</p> <p>また、新学習指導要領にはキャリア教育が目指す目標や内容が盛り込まれ、「学校と社会とを関連づけた教育」「社会人としての基礎的資質・能力の育成」等がこれからの学校教育に求められています。この趣旨を教員が理解し研修を通して深めるとともに、様々な人材を授業に活用していくことができるよう、学校と家庭・地域との連携を重視してまいります。</p>	教育庁

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
8	資料1 P3 教育	南雲委員	県内の子どもの学習権保障、多様化する子どもへの対応、また、県内の子どもの学習状況・能力の向上のオルタナティブな機会の創出など、現在の子どもの教育環境の発展を複眼的に考察した場合、「学校外の教育」の保障と環境整備が欠かせないとする。ここでいう「学校外の教育」は社会教育ではなく、従来の公教育の学校教育中心のイメージをこえ、フリースクールやオルタナティブスクールなどといった「学校外の教育」としての“学校”を保障していくことである。これは、全国的にも、法整備が進み、また、その取り組みが広がっている現状をふまえ、県内でも先進的な取り組みを行うことにもつながる。	文部科学省の通知のとおり、条件が整った場合は、出席扱いとするなどの取り扱いをすることとしております。	教育庁
9	資料1 P5 まちづくり・地域づくり	渡部委員	地域にある潜在資源は、地域の人にとっては当たり前のことで気づきにくいもの。発掘し最大限に活用するためには、外からの視点が必要だと思う。都市部の学生や移住者(希望者)等との懇談会、また、他地域を見てまわり、お互いに意見交換をする機会等があればよいと思う。	地域づくり活動において地域の魅力を再発見するためには、外部からの視点は極めて有効です。 そのため、高齢化の進展や担い手不足などに悩む集落に県内外の大学生を派遣し、若者と集落の交流を促進するとともに、学生が持つ新しい発想や行動力などを活用し集落活性化を図っております。 また、移住希望者の体験ツアーにおいて参加者と地域の方々が交流する機会を設けるなど、互いの意見交換を促進してまいります。	企画調整部
10	資料1 P5 まちづくり・地域づくり	渡部委員	NPOでは「人がいない・時間がない・お金がない」という話をよく耳にする。補助金・助成金などは人件費に使えるものが少なく、人材を集めることも厳しい。また、補助事業に係る膨大な事務作業も、実際の活動を圧迫していることもある。NPOの力を十分に発揮できるよう、実際にはどういった支援が必要か、現状の支援とのギャップ等を話す機会を設けて、より実情に沿った支援の形を見つけることが必要かと思う。	NPO法人の現状の課題として、活動継続にあたって人材や資金面に乏しい法人が多く、安定的・継続的な運営基盤の確立が必要になっていると認識しており、法人が運営力を強化し、自立的・継続的な活動を行えるような支援が必要と考えております。 現在は、NPO法人同士や支援者が横のつながりを創出するための情報交換会・交流会を開催しているほか、専門家による相談窓口の設置などの支援を行っております。今年度からは、過去に相談の多かった労務の相談窓口の設置や、資金調達にあたって自らの活動を「見える化」するためのロジックモデル講座を充実させるなど支援を拡充しております。 今後もNPO法人のニーズを把握し、より実情に沿った支援を継続的に行ってまいります。	文化スポーツ局
11	資料1 P5 まちづくり・地域づくり	小野委員	NPOと県との協働事業については目標値との格差は広がる一方であり、「評価B」という以上に問題意識を明確にすべきだ。NPO法人は運営問題を抱えて淘汰が進んでいる。県が協働の相手として期待するのであれば、人口減少の中でも健全運営できるNPOをもっと育てていくよう考えないと先細りから抜け出せない。	【具体的な取組・支援内容】 ○「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、以下の支援を実施。 ・相談窓口の設置 ・基礎力・応用力養成講座(ファンドレイジング、ロジックモデル、事業企画等の講座) ・他のNPOや支援者等との情報交換・交流会 ・企業等とのマッチングの場の提供、 ・企業等へのアプローチ講座、プレゼン講座	文化スポーツ局

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
12	資料1 P6 過疎・中山間地域	小野委員	<p>過疎は加速している。地域外の力を取り入れることが必要であり、その支障となっている「受け入れ側の意識」の改革にこそ県は力を入れるべきだ。過疎町村は地元であるだけに対応しきれない可能性がある。都市育ちで過疎地の暮らしを知らない人たちに地元を知ってもらっただけでなく、地元住民も都市育ちの人に歩み寄る「閉鎖性の排除」が欠かせない。また、働く場の確保はかけ声だけでなく具体性を持たせること、住居の確保は現代生活に見合った物件とすることなど細部に目配りが必要で、過疎町村では気付かない視点を県が指摘していくべきだ。</p>	<p>過疎地域の振興に当たり、地域が外部の力を取り入れていくことは、様々な場面で有効な取組になると考えております。</p> <p>そのような中で、移住者受入について、県では各地方振興局に移住コーディネーターを配置しているほか、受入地域側の機運醸成や受入体制整備を図るため、移住者受入に係る地域の取組を支援しているところではあります。</p> <p>また、都市部からの移住を伴う地域おこし協力隊について、県では市町村担当者を対象とした研修会を開催するなど、隊員が地域で円滑に活動していくための環境整備や定着促進を図っております。</p> <p>その他、大学生を集落に派遣し、学生が持つ新しい発想や行動力などを集落の活性化に活用する取組を行っております。</p>	企画調整部
13	資料1 P6 過疎・中山間地域	伊藤委員	<p>過疎地域の人口減少・高齢化、地域づくり計画の策定、いずれの指標も目標値より悪化している状況であるようである。</p> <p>「地域力」「働く場」「生活基盤」に問題があるとの設定が誤っているのではないかと懸念。</p> <p>過疎地域の人が減るのは、その地域が人々のニーズに合っていないから、人々にとって魅力がないからである。自分たちの考え方を変えずに「自分たちの地域の伝統に合う、自分たちに都合のいい人に来て欲しい」というのではなく、人々のニーズに合う土地になるように地域の人々が変わらなければならない。過疎地域に行けば「そんなに人に来てほしいならお前らが譲歩しろよ」という事案に必ず出くわす。もっと人々のニーズを過疎地域の人たちが知る機会を作ってあげてはどうか。</p>		
14	資料1 P7 避難地域の再生・避難者の生活再建	川崎委員	<p>現状分析(主な指標)として居住人口と帰還人口の推移が示されており、課題として、「居住人口、帰還人口のさらなる増加のため、生活環境の整備や避難指示解除後の住民の帰還支援が必要」と記載されています。もちろん、これらは必要なことだと思いますが、人口という人の数のみに着目するのではなく、帰還者や居住者の生活の質に着目した現状分析や課題(や方向性)を示すことが重要だと思います。</p>	<p>復興拠点や広域インフラ、買い物環境整備、医療・介護・福祉サービスの確保、教育・子育て環境の整備・充実等を着実に進めているほか、鳥獣被害対策などの課題について、広域的に連携して解決を図るための協議の実施や、避難者や帰還者が主体的に参加し、人とのつながりや生きがいを持つための取組を行う支援団体への助成等にも取り組んでおり、引き続き必要な支援に努めてまいります。</p>	避難地域復興局
15	資料1 P7 避難地域の再生・避難者の生活再建	川崎委員	<p>避難し続けている県民や避難し続けることを強いられている県民の生活再建に関する記述が弱い印象を受けました。</p>	<p>資料に記載した取組のほか、以下の取組も実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ち、帰還や生活再建、安定した生活に結び付けることができるよう避難者への見守りや相談支援、情報提供等</li> <li>・復興公営住宅の整備</li> <li>・各団地にコミュニティ交流員を配置し、交流活動の支援等</li> </ul> <p>引き続き避難者の生活再建に必要な支援に努めてまいります。</p>	避難地域復興局

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
16	資料1 P7 避難地域の再生・避難者の生活再建	小野委員	避難地域再生に関して、避難者に急いで戻っていただく時期は過ぎた。新計画では帰還の足がかりを残し門戸を開きつつ、施策の重点は新住民の誘致に移すべきだと考える。具体的には、足元に需要がなくても成り立つ業種(農業、研究業務、IT活用により遠隔地で作業できる業務、コールセンターなど)やホープツーリズム、廃炉産業の従事者を増やし、人口をまず膨らますことで商工業などが成り立つ環境を作りだすことで、初めて「戻ってもいい」と考える人の生業が確保できるのではないか。	<p><b>【企画調整部・商工労働部】</b></p> <p>避難地域の再生については、被災者の働く場を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場の新増設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業の集積を図っております。</p> <p>国の自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を活用し、避難先から地元へ帰還する企業のほか、農林業やロボット、エネルギー分野など福島イノベーション・コースト構想に関連した事業を計画している企業など、ご提案いただいた業種を含めた県外企業の新増設を積極的に支援することで、原子力災害被災地域における雇用創出や住民の帰還促進に努めてまいります。</p> <p>また、移住や流入の前提となる来訪者の増大を図り、福島イノベーション・コースト構想が進められている地域のポテンシャルやビジネスチャンスなどへの理解を促進させる交流人口拡大の取組を進めてまいります。</p>	企画調整部 商工労働部

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

17	資料1 P8 農林水産業	和田委員	農林水産物の風評払拭が大きな課題となっているが、首都圏での販売イベントや各種調査の結果を見る限り、消費者の県産品に対する安全への懸念はなくなってきたように感じる。それにもかかわらず販売量が回復しない一因として、原発事故後の福島からの出荷制限等のため、消費地では福島以外の産地との取引で需要をまかなった結果、それが継続していることも考えられる。そのため店頭で福島県産品が並ばず、結果的に出荷額が増えないのではないかと懸念している。一方で、輸入規制を続けている国や地域があるにもかかわらず、輸出は増加している。海外向け同様に第三者認証等で品質的に優位に立ち差別化を図ることで、国内でも他県産からの転換や新規の市場開発を進める必要がある。生産者への情報提供と支援をより強力に行ってほしい。	<p>県産農林水産物については、震災により販売棚が他県産へ取って替われ、その取引が継続した状態であり、小売業者において、本県産に戻すきっかけがないことが販売拡大が進まない要因の一つと認識しております。</p> <p>このため、量販店等の協力のもと、県産農林水産物の販売促進フェア等を開催し、第三者認証GAPなどの品質やおいしさをしっかりと消費者の皆様に伝えるとともに、量販店等での販売実績を着実に積み上げることで、販売棚の回復と拡大に取り組んでいくところであります。</p> <p>また、市場流通では販売が難しい地域の消費者の皆様にも県産農林水産物を手に取っていただく機会を創出することや県内生産者等の新たな販路を確保するため、オンラインストアを活用した販売を積極的に支援することでさらなる拡大を図っております。</p> <p>さらに、第三者認証GAPの取得促進を積極的に行っているところであり、安全性や品質の優位性をしっかりと発信してまいります。</p>	農林水産部
18	資料1 P8 農林水産業	伊藤委員	農林水産物の海外向け出荷については、堅調に推移しているようで、知事を筆頭に県としても力を入れている姿が見えて、頼もしく見える。	今後も引き続き、国内外へ県産農林水産物の安全性確保の取組や魅力を発信し、輸入規制の緩和・撤廃や、輸出促進に繋がられるよう取り組んでまいります。	農林水産部

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
19	資料1 P8 農林水産業	岩瀬委員	<p>農林水産業の産出額、福島県産農林水産物の海外向け出荷額に関して「風評の影響により震災前の水準まで回復していない状況」について風評の影響を示す何らかのデータはありますか。p17の日常生活での安全と安心「風評被害に関する消費者意識調査」では国内消費者のデータは示されているが、同様に海外消費者・取扱い業者の何らかの意識データと海外向け出荷額の相関を示すべきでは。</p>	<p>マレーシア等新規市場を開拓した結果、海外向け出荷量及び出荷額については、震災前を上回り回復がみられる一方で、依然として、震災前に主要輸出先であった香港、台湾を含む22の国と地域で輸入規制が継続されており、こうした国・地域において風評の被害が根強く残っております。</p> <p>なお、県産農林水産物の国内流通における風評の実態については、農林水産省による「福島県産農産物等流通実態調査」においても、主要な福島県産農林水産物の生産・販売は以前回復していないと報告されております。</p>	農林水産部
20	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	和田委員	<p>人材育成事業として「キャリア教育支援」が行われているが、進学等のために一旦県外に出た若者が県内に戻りやすくするために、高卒での就職希望者だけでなく、全ての高校の1年生時において、多様な県内産業や企業の魅力を発信する場を設けてはどうか。インターンシップや卒業後の就職の選択肢を広げ、将来は福島に戻り就職するという目的意識も持ちやすくなり、長い目で見れば人材育成につながるのではないかと。</p>	<p><b>【商工労働部】</b> 県内企業の情報や県内で働くことの魅力を発信するため、企業ガイドブックを作成し、県内高校生や県内外の大学生等に約2万部配布しています。また、高校の授業の時間を活用し、県内企業の若手社員による講話の実施により、就職希望者だけでなく進学希望者へも県内企業の魅力を発信しているところです。</p> <p>また、進学等のため県外に出た若者に対して、LINEによる継続的な情報提供を行うことで、将来的な人材の還流を図っております。</p> <p>今後も、各種取組のPRを強化し、進学希望者も含め多くの生徒・学生に情報が届くように各教育機関と連携を図ってまいります。</p> <p><b>【教育庁】</b> 各学校において年間行事計画に基づいて、第2学年の2学期を中心にインターンシップが実施されております。</p> <p>第1学年においては、外部の進路を支援する会社に依頼して、進路説明会等を実施しています。その中で、様々な産業の実状や動向など生徒の進路選択になる情報等を得る機会としております。</p> <p>実施事業所については、地域企業の協力を得ながら、生徒へ十分な事業内容等の説明を行い、希望をとっております。</p> <p>また、スムーズな実施とその効果が十分に図れるように、受入事業所と担当教員の事前打合せを行っております。</p> <p>インターンシップの実施校の割合は年々増加し90%を超えておりますが、今後とも参加人数の増加に努めてまいります。</p>	商工労働部 教育庁

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
21	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	西崎委員	<p>雇用・産業人材の育成について、人口減少・高齢化対策として企業PRやインターン受け入れなどに力を入れているようだが、その前に取り組むべきこととして「企業の魅力度(やりがい・社会的意義等)を向上させる」ことが必要ではないか。</p> <p>給料や福利厚生の良さで企業を判断する方は、都市部での就職を検討するのではないかと。一方、県内で働こうとする若者は「働きがいがあるか」を判断基準にしていると考え。以上を踏まえ、企業の魅力度向に向けたサポートが必要と考える。</p> <p>① 企業の魅力を整理し、確立する。 ② 新しい職員にだけに目を向けず、現在働いている職員にも会社の魅力を認識させる。 ③ 企業の魅力を効果的に伝え、マッチする人材が得られるようにする。</p> <p>これらのことに取り組むことで、企業について理解を深めた上で就職する者を増やし、長く働いてもらうことが重要と考える。※今は自分の状況や、やりたいことに応じて転職するのは当たり前になっている。今いる職員を大切にすることも重要。</p> <p>福島県としては、人材募集をしている企業に対するセミナーやあらゆる企業(人材確保がうまくいっている企業)への研修・アドバイザー派遣等をPRと同時に進める必要があるのではないかと。</p>	<p>「企業の魅力度の向上」につきましては、人材確保や離職防止の対策の一つとして、働きやすい職場環境づくりが重要であるとされており、直接企業を訪問し、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証取得の促進を通し、ワーク・ライフ・バランスを推進し男女とも働きやすい職場環境づくりを進めております。</p> <p>また、給与や待遇の面など都市部の大手企業と競うことが難しい面があるなかで、就職情報ウェブサイトや企業ガイドブック、PR動画などを活用して、地方企業の魅力である「働きがい・やりがい」などを重点的に発信しております。</p> <p>さらに、ものづくり企業の採用力アップに向けたセミナーを実施し、希望する企業に対しては講師を派遣し、採用活動に対する助言やキャリアパス作成の補助を実施しています。また、中小企業向けに求職者目線に立った魅力的な求人広告作成セミナーを開催し、社員自身が自社の魅力を再確認・再発見し、求人情報として効果的に伝える方法を学ぶなど、企業の採用力向上に関する取組も実施しております。</p>	商工労働部
22	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	酒井委員	<p>就職希望者と企業側とのマッチングをはかるために、職業体験の場が求められています。仕事の内容を知りたい、職場の雰囲気を知りたい、適性があるかどうかわからない・・・など就職を希望している人にはわからない事が多く、知りたい事や悩みがあります。実際に職場体験に力を入れ、マッチングに成功し、就職につながっている会社や離職率の低下につながるなど努力している企業もあるので、成功事例に学ぶ事、事例を取り入れることは良いことではないでしょうか。</p>	<p>大学生等に対する職業体験の場として、県内企業へのインターンシップ推進事業を実施しております。未実施企業に対しては導入セミナー等を開催し、インターンシップの実施促進を図っているほか、既に実施している企業に対しては、魅力的なプログラムを実施している他企業の事例等をもとに個別にアドバイスを行うなど、より充実した効果の高いインターンシップが実施できるよう支援を行っております。</p>	商工労働部

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
資料1 P11 23 雇用・産 業人材の 育成	伊藤委員	<p>有効求人倍率の相対的悪化、離職率が平均を上回る傾向にあることなどは、気になる点である。</p> <p>インターンシップについては、私自身も昨年から受け入れしているが、大変有意義で楽しませてもらっている。都市部では就職前のインターンシップに参加することはほとんど当たり前になっているようで、ぜひ福島でも拡大するとよい。</p> <p>授業の単位認定で参加している生徒も多く、そういう生徒は認識や意識が甘い傾向にあるように感じる。しかし、認識や意識が低い生徒たちにこそ強制的に具体的に将来を意識してもらおうという意味ではむしろ意味があるのかもしれないな、とも思う。</p> <p>インターンシップも一日だけの大人数のプログラムよりも、できれば一週間程度マンツーマンくらいで仕事を体験させるのが理想的であるように思う。</p> <p>また、学生が職業を知らなすぎることもあり、インターンシップの募集をしても、業種によっては応募が少ないところもあるようである。せっかく仕事を体験できる機会なので、学生が多様な職業を知る契機になるように、複数の業種でのインターンシップなども推奨していけるとなおよい。</p>	<p><b>【商工労働部】</b></p> <p>インターンシップについては、県内外の大学生等と県内企業のマッチングを図る取組を実施しております。</p> <p>具体的には、受入企業の開拓やプログラム作成の支援、学生と企業とのマッチングを行っており、さらに今年度から県外から参加する学生を受け入れる企業に対する交通費等の補助も開始したところです。</p> <p>なお、受入企業に対しては、導入セミナーによりプログラム作成の助言を行うとともに、2日以上を推奨しています。</p> <p>学生に対しても事前講習を実施し、多様な業種のインターンシップに参加することの意義について説明しており、実際に複数のインターンシップに参加している学生も増えています。また、プログラムを一度に紹介する合同企業説明会型イベントにより、学生に様々な職業を周知する機会としています。</p> <p>今後も引き続き、県内におけるインターンシップ事業の実施拡大に向けて取り組んで参ります。</p> <p><b>【教育庁】</b></p> <p>福島の新規高卒者の「3年目までの離職率」は、全国の値を上回る状況が続いておりましたが、平成22年度3月卒業者をピークにその差は概ね縮小する傾向であり、平成27年度3月卒業者については全国と同数値(39.3%)となっております。</p> <p>インターンシップ実施による職業意識の醸成や進路アドバイザーによる個人面談の実施や企業の情報を十分に提供されていることがミスマッチの防止につながっていると考えております。</p> <p>インターンシップは各学校において、年間行事計画に基づき、第2学年の2学期を中心に3日間程度で実施されております。</p> <p>実施事業所については、地域企業の協力を得ながら、生徒へ十分な事業内容等の説明を行い、希望をとっております。</p> <p>また、スムーズな実施とその効果が十分に図れるように、受入事業所と担当教員の事前打合せを行っております。</p> <p>インターンシップの実施校の割合は年々増加し90%を超えておりますが、今後とも参加人数の増加に努めてまいります。</p>	商工労働部 教育庁
資料1 P12 24 観光・交 流	和田委員	<p>国人旅行者の増加が震災前を上回ったということは喜ばしいことであるが、急速な増加が起こっている道県では、習慣の違いによるトラブルや、いわゆる観光公害が起きているとの報道もされている。福島県の国際交流は、風評・風化対策に直接つながることになるので、旅行者の更なる増加を図っていくことが必要であるが、前者の轍を踏まない「地域や地域住民との共存」を大前提としていくことが望ましい。</p>	<p>県民に影響を及ぼすと思われる観光公害などについては、事前に地域や市町村と情報を共有してまいります。</p>	観光交流局

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
25	資料1 P12 観光・交流	伊藤委員	観光客数、外国人宿泊者数ともに、堅調な伸びを見せているようで、なによりである。実感としても増えているように感じる。 県民側の受け入れ態勢、受け入れる姿勢を整えるための、県民の理解を深める教育、サポートの強化をしていければよいと思う。	外国人観光客と接する観光事業者には、外国人受入対応の研修会の実施や多言語案内板の設置など受入環境の整備に努めております。	観光交流局
26	資料1 P13 交流基盤・物流基盤	小野委員	本県は長い海岸線を持ちながら「クルーズ船」の寄港がない数少ない県となっている。経済効果だけでなく「福島の正しい理解」のためにも、土木部と観光交流局との連携で寄港環境と周辺観光・おもてなし環境を整え、福島の魅力を発信してほしい。	クルーズ船の寄港については、観光交流局と土木部が連携し、今年度より「外航クルーズ船誘致促進事業」に取り組んでおり、交流人口の拡大や風評払拭を図るため、クルーズ船の誘致を積極的に進めてまいります。	観光交流局 土木部

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

27	資料1 P14 健康づくり・健康管理	関委員	健康長寿県を目指していくために、メタボ対策に加えてロコモ対策を進める。あらゆる世代に合わせて推進することが求められると感じます。	御意見のとおり健康長寿を実現するには、若いうちからメタボ予防やロコモ予防を実践していくことが重要であります。 高齢者については、うつくしま高齢者いきいきプランに基づき、住民主体で体操を行う通いの場の普及を図るなど、あらゆる世代で食・運動・社会参加の各種取組を引き続き推進してまいります。	保健福祉部
28	資料1 P15 医療	小野委員	避難者が増え移住家屋も増えたいわき市で医師不足が深刻化している。周辺部も含め医療需要の実態を直視しながら、医師を増やす対策を明確に打ち出してほしい。また、全県下での看護師不足について単なる待遇改善だけでなく、「働き方改革」も見据えて一歩先を行く改革へと踏み出してほしい。	医師不足については、いわき地域はもとより、県内各地域がそれぞれの課題を抱えていることは認識しております。県としては、二次、三次医療圏ごとの医師の確保方針等を定めた「医師確保計画」を年度内に策定し、医師不足の現状を踏まえ、より実効的な確保対策に取り組んでまいります。 看護師不足については、職員のワーク・ライフ・バランスの向上や勤務環境改善に資する施設整備等を行うことで就業者の定着及び確保を図ってまいります。	保健福祉部
29	資料1 P15 医療	伊藤委員	医療施設従事医師数については、全国でのランキングを合わせて示してほしい。福島県は大変全国比で最下位レベルであると聞いている。 医療機関従事者がわざわざ福島に来たものの、環境にうんざりして福島を離れたという話はよく聞く。閉鎖的で、新しいやり方を認めず先例踏襲、非合理的、画一的な風土があるなら、すぐに風通しの良いものに変えるべきである。	厚生労働省が公表した直近資料によると、本県の医療施設従事医師数は全国42位(ワースト4位)であり、大変深刻な状況であると認識しております。 医療従事者の勤務環境改善については、県医師会内に「福島県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、県内医療機関が行う勤務環境改善の取組を支援しているほか、ドクターバンク事業やマッチング事業を通じて着任する医師に対し、想定される勤務条件等を事前に調整するなど、きめ細かな対応を行っており、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。	保健福祉部

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
30	資料1 P15 医療	関委員	<p>県内2次医療圏の医師偏在指標と順位の中で、相双、会津、南会津、県南の医師少数区域に対して医療人材確保事業を着実に推進して欲しい。</p> <p>県立矢吹病院の「子どもの心ケアセンター」は開設に期待が寄せられている。</p>	<p>厚生労働省が公表した直近資料によると、本県の医療施設従事医師数は全国42位(ワースト4位)であり、大変深刻な状況であると認識しております。</p> <p>ご指摘いただいたとおり、修学資金の貸与や県外からの招へい等、短期的及び長期的視野に立った人材確保対策を着実に進めてまいります。</p>	保健福祉部
31	資料1 P16 介護・福祉	関委員	<p>介護人材確保と共に、准看護師養成についても開設医師会等の支援を強化して欲しい。養成所の減少は地域医療包括ケアの運用にも大きな影響が出ると推察される。</p>	<p>本県では県内5つの民間立准看護師養成校に対する運営費補助を通じて、准看護師養成の支援をしております。今後とも当支援の継続に努めてまいります。</p>	保健福祉部
32	資料1 P18 原子力安全対策	小野委員	<p>福島第1原発、第2原発の廃炉方針が決まり、核燃料や高濃度汚染廃棄物(熔融燃料を含む)の最終処分地選定の議論をいよいよ本格化しなければならない。「国が責任を」と唱えるだけでなく国民的な理解が進むよう、原発立地道県と足並みをそろえて運動を提起すべきだ。原発誘致を支援した県の責任でもある。</p>	<p><b>【危機管理部・企画調整部】</b></p> <p>本県は、これまで国のエネルギー政策や首都圏への電力供給に協力してきたところであり、福島第一原発の事故前から、使用済燃料や高レベル放射性廃棄物については、国及び電力事業者の責任において対応するよう一貫して求めてまいりました。</p> <p>また、本県を含む原発立地道県により組織される「原子力発電関係団体協議会」においても、使用済燃料対策や、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定について、国民への説明も含め国が前面に立って取り組むよう求めております。</p> <p>県としましては、引き続き、国及び東京電力に対し、使用済燃料の県外搬出等も含め、県内原発の全基廃炉が安全、着実に実行されるよう、強く求めてまいります。</p>	危機管理部 企画調整部
33	資料1 P18 原子力安全対策	伊藤委員	<p>示されている除染実績や災害廃棄物の処理は、時間の経過とともに高水準にあるようだが、除染土の搬出、国が直轄で処理するエリアの除染、原子力施設の廃炉状況あたりについては、未だに不透明感がある。別の指標を分析基準としていくべきではないか。</p> <p>また、「原子力損害賠償の完全実施」については、住民の求める賠償が得られていないようである。この点についての評価と状況を聞きたいし、住民が納得できる賠償が得られるよう強く支援すべき。</p>	<p><b>【避難地域復興局】</b></p> <p>原子力損害賠償については、これまで、原子力損害対策協議会の活動等を通し、国及び東京電力に対し、被害の実態に見合った賠償を行うよう強く求めてきたところでもあります。</p> <p>こうした中、精神的損害や住居確保損害等に係る賠償、農林業や商工業等の営業損害に係る賠償、地方公共団体の財物賠償等、賠償の枠組が一つ一つ構築されてきた一方で、被害者の個別具体的な事情による損害への東京電力の丁寧な対応の徹底等、課題もあることから、引き続き、市町村、関係団体と連携し、被害者の立場に立った賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。</p> <p><b>【生活環境部】</b></p> <p>次期総合計画の政策分野別主要施策に掲げる指標については、総合計画の総点検を踏まえながら、除染土の搬出など、国の取組状況を分析基準の1つとすることも検討してまいります。</p>	避難地域復興局 生活環境部

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
-----	---------	------	------------	---------------	------

〔柱Ⅲ〕 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

34	資料1 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	岩瀬委員	女性活躍促進事業では代表的な取り組みとして「結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援」などがあるが、結果として雇用に関わっているのか。促進事業を実施した実績は記載されているが、その結果について何らかのデータを示すことにより促進事業の有効性を示すべきではないか。	「結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援」の平成30年度実績としまして、ふるさと福島就職情報センター福島窓口における就職決定者数209名となります。今後、データを提示することにより事業の有効性を示してまいります。	商工労働部
35	資料1 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	伊藤委員	人権の尊重や男女共同参画についての取り組みは以前よりも拡大し、順次改善されているのと思うが、基本的な状況が低水準過ぎてやりきれない。指標では、全国平均や全国順位など、他地域と比較できる指標も提示してほしい。 個人的には、福島でさらに重視すべき分野だと考えるし、たまに遭遇する惨状に福島に住んでいるのが嫌になることがある分野でもある。	<p>【生活環境部】</p> <p>県民ひとりひとりの人権意識、男女共同参画に関する意識のさらなる向上のため、引き続き、意識改革を図る講演会や各種広報媒体・ポータルサイト等を活用した情報発信などの啓発活動について、取組を拡充しながら進めてまいります。</p> <p>【保健福祉部】</p> <p>人にやさしいまちづくり条例に基づき、やさしいまちづくり推進事業とおもいやり駐車場利用制度推進事業を実施しているが、全国一律の制度ではないため、比較できる指標となっておりません。</p> <p>【商工労働部】</p> <p>女性の活躍促進に向けた取組といたしましては、平成30年度から新たに男性の育児取得促進や長時間労働の是正等に取り組んだ企業に対する奨励金や企業内保育所の整備に対する補助金など、男女とも安心して働き続けられる働きやすい職場づくりを進めております。</p> <p>「県内民営事業所の管理職における女性の割合」につきまして、本県の全国順位がわかる指標はありませんが、厚生労働省が実施している雇用均等基本調査(H30年度調査)によれば、企業規模30人以上における係長相当職以上の女性管理職の全国平均割合は11.4%となっております。</p> <p>女性活躍の推進につきましては、引き続きセミナーの実施や企業訪問を行い、経営者等の意識改革を進めてまいります。</p>	生活環境部 保健福祉部 商工労働部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
36	資料1 P20 人権の尊重・男女共同参画社会  P22 自然環境・景観の保全、継承	南雲委員	<p>それぞれで展開される各事業にて、県民、特に子どもへ各内容の周知・教育活動が組み込まれていることはうかがえるが、それらをさらに実質化していくことが重要であると考え。人権や環境といったテーマは時に、キャンペーン型やイベント型で啓発活動が行われるが、一過性なものになりやすいという傾向も持ち合わせている。むしろ、県内の人・モノ・コトのリソースを掘り起こし、学校教育・社会教育と連携の上、SDGs・ESDも想定しながら、他県にさらに実質化を進めるための人権・環境に関する教育の取り組みを創出することが必要ではないか。</p>	<p><b>【生活環境部】</b>  人権啓発については、地元スポーツ組織や高校生と協力した文化活動や連携した啓発事業の実施、学校への講師派遣など、より継続的な展開に資する取組も進めております。  環境教育については、小中学校等が行う尾瀬の環境学習に対する補助、小学5年生を対象とした環境教育副読本「ふくしまのかんきょう」の配布を行っている。また、放射線や環境に関する子ども達の学習活動支援の拠点である環境創造センター交流棟「コミュタン福島」の利用促進を図ってまいります。  今後も、学校や各種団体と連携を図りながら取り組んでまいります。</p> <p><b>【商工労働部】</b>  女性活躍促進事業におきましては、女性活躍やワークライフバランスの推進などについて、セミナーの開催による啓発に加え、直接企業を訪問し、経営者等の意識改革に努めており、引き続き周知・啓発に取り組んでまいります。</p>	生活環境部 商工労働部
37	資料1 P21 思いやりと支え合い	伊藤委員	<p>「思いやりと支え合い」「寛容ですべての人にやさしい社会づくり」の指標で、なぜ生活保護率が出てくるのかがよくわからない。生活保護率は高い方が良く思っている指標なのか、低い方が良く思っている指標なのか。もし検討すべき指標があるとすれば、相対的貧困率などではないか。</p> <p>「寛容ですべての人にやさしい社会づくり」は、大変重要で福島でさらに重視されるべきテーマであると考え、それに対してはどのような取り組みがされているのか知りたい。体感での寛容さはかなり低い。</p>	<p>生活保護率は、人口千人当たりの被保護人員の率を表しており、厚生労働省によって公表されております。</p> <p>保護率が高い場合、制度の基本的な考え方である「支援を必要とする人に確実に保護を行うことができている」と捉えることができる一方で「失業等により貧困世帯が増加している」と捉えることもでき、保護率の高低によって、状況の良し悪しを一概に判断できるというものでなく、あくまで実績値として公表されているところであります。</p> <p>なお、保護率はその時々々の経済状況や雇用状況に影響されやすいものであり、目標値の設定にはなじまないため、施策の達成度の参考となる指標としております。</p> <p>また、可処分所得を用いた相対的な貧困率については、国が示している資料等を参考にしているところであります。</p> <p>平成30年12月に障がい者に関する2つの条例「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」と「福島県手話言語条例」を制定し、共生社会の実現に向け具体的な施策を平成31年度から実施しております。(障がい者への差別を解消するための専門の相談員の設置、障がいや障がい者への理解を深めるふくしま共生サポーターの養成等)</p>	保健福祉部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
38	資料1 P22 自然環境・景観の保全、継承	小野委員	長い海岸線を持つ県として、海洋汚染の元凶である廃プラスチック問題を県こそ重視し、思い切った対策を打つべきだ。	県では、これまで、消費者や事業者と連携してレジ袋削減に取り組むとともに、今年度は、新たにマイボトル・マイカップの利用を促進するための取組を行うなど、プラスチックを含めた廃棄物の適正処理やごみ減量化を推進しております。 また、本年5月には、プラスチックも含めた海岸漂着物の対策を推進するための計画を作成したところであり、引き続き、県民、事業者、市町村と連携しながら対策に取り組んでまいります。	生活環境部
39	資料1 P23 低炭素・循環型社会	伊藤委員	低炭素・循環型社会は世界中で注目を集め、今後もっと根本的な変化が必要される課題だと思うので、コツコツと小さな取組を進めていくしかないが、もっと広く大きく啓発を進めていく必要があると思う。	省エネルギー・地球温暖化対策を始めとする低炭素・循環型社会の形成に向けた取組については、事業所・学校等向けの「福島議定書」事業や家庭向けのエコチャレンジ事業などにより、あらゆる主体による温室効果ガス排出削減の取組を促進するとともに、各種イベントへの参加や街頭啓発活動などにより周知を図っているところであり、引き続き、各種啓発事業及び周知活動に取り組む、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組の輪を広げてまいります。	生活環境部

#### 地域別主要施策

40	資料2 P6～7 県南地域 P10～11 南会津地域	小野委員	南会津、東白川地域の過疎が深刻化している。県庁から遠い地域という位置づけでなく、首都圏に隣接した最前線の地域として、定住・2地域居住やインバウンド対策に本腰が入るよう、攻めの施策を県がリードすべきではないか。	<p><b>【県南地方振興局】</b> 定住・2地域居住については、首都圏への近さをPRした移住パンフレットの作成、新幹線通勤セミナーの開催など、県南地域の特色を活かした移住施策を推進しております。 インバウンド対策については、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人旅行者の増加が見込まれることから、外国人目線による地域資源の魅力の発見及び外国人向けの観光情報の発信をしてまいります。</p> <p><b>【南会津地方振興局】</b> 南会津地域では、首都圏における移住相談会や観光物産イベントなどを通じて情報発信を行っていますが、移住先候補として、また、インバウンドの訪問先としての認知度が低い状況にあると認識しています。このため、首都圏からの近接性や雄大な自然など、当地域の魅力やポテンシャルをより多くの方々に届けることができるよう、戦略的かつ効果的な情報の発信に取り組んでまいります。</p>	<p>県南地方振興局 南会津地方振興局</p>
----	--	------	--	---	-----------------------------

No.	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
41	資料2 P8～9 会津地域	岩瀬委員	<p>総合計画会津地域には下記記述があります。 「施策④ 地域経済を支える産業の振興・集積 産学官連携、企業連携などによって、産業集積のための基盤づくりを推進します。また、質の高い労働力や会津大学等が持つ研究・技術シーズなどを生かし、情報通信技術の研究の推進とデータセンター等の関連産業集積を含めた企業誘致を推進し、雇用の確保に努めます。」</p> <p>会津地区に於いて該当する大きな成果があったので評価調書に記述すべきと考えます。例えば下記のような追加記述(下線)。AiCT開所は今年4月で年度は越えますがそのための基盤となる活動は過去年度より行われています。</p> <p>④ 地域経済を支える産業の振興・集積【企業連携等による産業集積のための基盤づくりの推進】 ◆会津大学の先端ICTラボを中核にロボット関連など様々な企業との産学官連携が図られ会津地域のICT産業の振興が進んでおり、スマートシティのICT拠点として会津若松市に500人規模の新ICTオフィスAiCTも開所します(H31年4月)。 ・AiCT 15社入居(開所時)、会津大学「ロボット技術研究開発」参加企業12社(H30実績)</p>	<p>委員のご意見を踏まえ、以下のとおり、評価調書の一部追加修正しました。</p> <p>④ 地域経済を支える産業の振興・集積【企業連携等による産業集積のための基盤づくりの推進】 ◆会津大学の先端ICTラボを中核にロボット関連など様々な企業との産学官連携を図り、会津地域のICT産業の振興に向けて、起業支援やIT人材の県内定着などを促進しています。 ・会津若松市ICTオフィス「AiCT」開所(H31.4時点15社入居) ・会津大学「ロボット技術研究開発」参加企業12社(H30実績)</p>	会津地方振興局
42	資料2 P8～9 会津地域	小野委員	<p>会津の観光誘客が大きく進展しない一要因に「おもてなし意識」が十分でないという指摘がある。外から指摘されてしまう状況を打破するには意識改革が必要で、そのための環境作りを県が推進してはどうか。</p>	<p>観光誘客に向けたおもてなしのための環境づくりについては、極上の会津プロジェクト協議会での受入体制の整備や、奥会津グリーン・ツーリズムでのおもてなし体制づくり事業の実施などを通じて、おもてなし向上を支援してまいります。</p>	会津地方振興局
43	資料2 P12～13 相双地域	西崎委員	<p>採択している補助事業の詳細について知りたい。 イベント開催のための補助金として、使われている事例が多い印象。 相双地域はイベントが多く、参加者の取り合い、イベント担当者は疲弊している。 本当の人づくり・地域づくりとは何なのか。 同じイベントでも、そこに暮らす「人」が主役となり、皆が集い、小さくとも知恵を絞る過程を踏んだ場が必要ではないか。役場からイベント業者にお金が流れているだけのものは、「相双地域に暮らす人の力を育てるために」減らしていく必要がある。 補助金がないとできないイベントがあるのであれば、それは続けるべきではない。 補助金がなくなっても、地域に暮らす人の想いがこもったイベントなのであれば、あらゆる方法で残っていくはずである。お金をかけたイベントが「当たり前」になってしまうと、その後苦しむことになる。 今後の採択基準を見直す必要があるのではないかと考える。</p>	<p>県では、地域づくり活動に対して支援を行うことを目的とした地方創生総合支援事業(サポート事業)を実施しており、イベント開催を目的とした事業も採択しております。 事業の採択に当たっては、イベント実施が一過性のものにならないよう、発展性や継続性が認められるか、などといった観点から審査を行っており、補助事業終了後も引き続き地域の住民が主体となって取り組んでいけるよう、支援してまいります。</p>	相双地方振興局

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	------	------------	---------------	------

その他（自由意見）

44	小野委員	<p>廃炉作業の進展や処理水(トリチウム水)に関して、誤った情報や意図的と思われるデマが流布された場合の県の反論が弱い。国際社会に対してもっと正しい情報を自ら発信していく努力がないと、デマ情報を県が追認することになる。国の動きに同調するだけでなく自らの身は自ら守る気概を持って風評対策を進められたい。</p>	<p>本県では、平日は毎日、福島第一原子力発電所の廃炉作業について現場で確認を行い、その結果を報告書としてHPに掲載しております。</p> <p>また、廃炉の進捗や県の安全監視の状況については、県内外で行われるPRイベントや四半期に一度発行する広報誌などで情報を発信しています。引き続き正確かつ積極的な情報発信に努めてまいります。</p>	危機管理部
45	小野委員	<p>阿武隈地域について、総合開発計画が騒がれたところと違って縦ラインでの連携が少なくなり、一方で原発事故の影響、市町村合併、過疎などのため生活圏や郡域の中でも殊に停滞感が目立つ。このままでは中核的な都市への人口流出が一層進んで衰退していく恐れが否定できない。かつての開発型でなく、中山間の自治体・地域が個性を伸ばしながら緩く連携して関係人口を増やすような取り組みについて、県がリードする形で進めてはいかかか。</p>	<p>阿武隈地域につきましては、同地域26市町村及び関係団体、福島県で構成された「福島県阿武隈地域振興協議会」により、同地域の特産品の販売、観光PRのための物産展(あぶくまフェア)の開催や本地域への誘客促進を目的としたサイクルイベント(あぶくまサイクリング)の開催など同地域の振興を図るための各種事業を実施しております。</p> <p>また、同地域に復興支援員3名を配置し、協議会の事業と連携しながら、「阿武隈らしさ」をいかしながら、地域住民や住民が主体となって地域の実情に応じたコミュニティが取り組む復興・再生に向けた地域協力活動を広域的に支援しております。</p> <p>引き続き、関係市町村及び団体等と連携しながら、阿武隈地域の振興に努めてまいります。</p>	企画調整部

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
46 和田委員	<p>固定買取制度 (FIT) の見直しがされることになり、今後太陽光と風力発電施設の新設が後退すると予想される。2040年を目処に県内の総エネルギー需要相当分を再生可能エネルギーで生み出すという目標を掲げている福島県にとっては痛手ではある。しかし、急速な再生可能エネルギー発電施設の建設による、自然や周辺環境への悪影響や景観問題、住民との軋轢、今後続々と発生するであろう廃棄物の問題については検証しきれないままに進んできた感がある。地球温暖化防止や原子力発電に頼らないためにも、今後も大幅な増加を期待したい再生可能エネルギーであるため、数値ありきの拙速な建設推進ではなく県民合意の上で進めていく時期に来ている。</p> <p>また、再生可能エネルギーのそれぞれの特性に応じた利用法、余剰太陽光で水素の製造やバイオマス発電で主流となっている燃料の輸入チップを県内で供給できるようにするなど、国や企業と連携した技術開発も進めてほしい。</p> <p>同時に、省エネの更なる取り組みも進めるべきである。</p>	<p><b>【企画調整部】</b> 再生可能エネルギー事業については、地元の十分な理解の下、環境や景観に配慮し、計画的に推進されることが重要であると認識しており、再生可能エネルギー事業者に対して、引き続き関係法令や国の「事業計画策定ガイドライン」に基づき適切に事業を実施するよう国や市町村等と連携しながら、助言、指導に取り組んでまいります。</p> <p><b>【生活環境部】</b> 省エネルギー・地球温暖化対策については、事業所・学校等向けの「福島議定書」事業や家庭向けのエコチャレンジ事業などのこれまでの取組に加え、平成30年度からは、地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村への支援に新たに取り組むなど、施策の拡充を図ってきたところであります。</p> <p>今後とも、住民、民間事業者、行政などあらゆる主体が一体となった省エネルギー・地球温暖化対策に取り組んでまいります。</p> <p><b>【商工労働部】</b> 広い県土を有する福島県では、各地域の特性に応じた再生可能エネルギーの利用拡大を目指す技術開発に対して支援しております。</p> <p>日照量の多い沿岸部では、太陽光発電の余剰電力を活用した再エネ由来水素製造の実証事業が進められているほか、森林資源が多い山間部では、木質バイオマスの熱電併給エンジン及びチップ製造に関する開発が行われています。</p> <p>今後とも県では再エネ先駆けの地を目指し、県内企業等が実施する技術開発を支援してまいります。</p> <p><b>【農林水産部】</b> 県内の木質バイオマス発電施設(専焼施設及び石炭混焼施設の一部)におきましては、間伐材等未利用材を活用した県内産の木質チップを主体的に利用しており、昨年には全国有数の木質ペレットの生産施設がいわき市に整備されたところです。</p> <p>県におきましても、間伐材等未利用材の山土場からチップ加工工場までの運搬経費を支援するなど、今後も引き続き県内の未利用木質資源の活用促進に努めてまいります。</p>	<p>企画調整部 生活環境部 商工労働部 農林水産部</p>

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
47 長林委員	<p>福島県は高齢化率が高く、過疎中山間地が点在する。また、津波被災地における新たなコミュニティづくりが課題となっている。高齢化は過疎中山間地のみならず都市部においても深刻な課題である。シニア層は、団塊の世代に相当するアクティブシニアの構成割合が高く、社会経験豊富で活動的なアクティブシニアが数多い。しかし、社会参加の場は少なく、趣味や旅行、家事、家族を活動の中心としている。</p> <p>地域共同体(CCRC: Continuing Care Retirement Community)は継続的なケア付きの高齢者たちの共同体で仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむ街の意味で、地域と連携する集合的な共同体を意味する。これに対して、高齢者が地域社会に溶け込み、地元住民や子ども・若者などの多世代と交流・共働する「オープン型」の居住が基本となる日本版CCRC構想が提案されている。</p> <p>福島県版地域共同体ではさらに進めて、過疎中山間地の多い福島県では相互の連携が困難であり、基本機能のみを地域での自立分散し、病院、介護施設等を中核施設に置く。基本機能においては、アクティブシニアの活躍が必須であり、地域防災、健康支援、学習活動など、地域づくりへの参加が求められる。県では地域興しマイスターを認定しているが、地域づくりに参加できる人材を含めて認定するとともに、福島県版の地域共同体構想の検討が必要である。</p>	<p><b>【企画調整部】</b> 地域の担い手確保は、人口減少・少子高齢社会における大きな課題であり、現在、定住・二地域居住の促進や、関係人口の拡大に取り組んでいるほか、地域おこし協力隊の設置や大学生の集落派遣により外部の人材を活用するとともに、地方創生総合支援事業(サポート事業)により民間団体や市町村・集落等が行う地域づくり活動を支援しております。</p> <p><b>【農林水産部】</b> 地域興しマイスターは、地域活力の維持・活性化を図るため、経営、加工、流通、工芸、文化、景観、交流、その他種々の分野に応じた実践経験と高い見識を有する人材を登録し、派遣を希望する中山間地域のグループ等の要請に応じ、研修会、講習会の講師等としてアドバイスを行う取組であります。</p> <p>現在、15名の方をマイスターとして登録しており、65歳以上の方も多く含まれております。</p> <p>今後のマイスター選定におきましても、豊富な経験を有するシニア世代も含め、地域資源の生かし方を実践的に指導・助言できる方を選定してまいります。</p>	企画調整部 農林水産部
48 酒井委員	<p>戦後の歴史の中で、高度経済成長期に核家族化が進んだ結果、現在の少子高齢化が促進していると感じます。そこで、75歳以上の後期高齢者人口が増えるこれからは、免許返納など生活面でも不便な事が多く想定されます。子世帯が親世帯と同居する二世帯・三世帯同居、近居の推進をさらに強化しても良いと思います。県では多世代同居・近居推進事業など行っていると思いますが、申請書類の簡略化などの検討や他県で行っているようなアンケートを実施し、どのような支援を行ってほしいかニーズ調査をしたり、税の優遇やクロス張替えや水廻り等などの簡易なリフォーム費用にも充当できるような推進事業であって良いと思います。</p> <p>また、定住・二地域居住の促進、Iターン、Uターンの支援を図るために、各市町村に移住コーディネーターを配置するなど全県で取り組めると良いと思います。各市町村の友好都市へのPR、説明会、交流会の開催などを行うのも良いのではないのでしょうか。</p>	<p><b>【企画調整部】</b> 定住・二地域居住の促進に向けては、各地方振興局に移住コーディネーターを配置し、市町村と連携しながら、U・Iターンの促進に取り組んでいるところですが、地域特性に応じたよりきめ細かな支援を行うため、移住や定住コーディネーターを配置する市町村も増えてきております。また、移住者の定着に向けて、移住後の支援も重要であることから、こうした市町村の取組状況について、機会を捉え、他の市町村に対する情報提供にも努めてまいります。</p> <p>また、各市町村の友好都市へのPRについては、交流人口や関係人口の拡大の観点からその促進に努めてまいります。</p> <p><b>【土木部】</b> 多世代同居・近居推進事業については、エントリーシートにより応募し当選者のみ申請書類を作成する募集方法としており、申請者の負担を軽減しています。また、申請書類は補助要件を確認する上で必要な書類であることから、記載例を作成・公表するなどの対応にも努めているところです。今後とも窓口等での丁寧な説明に努めてまいります。</p> <p>なお、同事業はクロス張替えや水廻り等などの簡易なリフォーム費用にも充当することが可能となっております。</p>	企画調整部 土木部

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
49 関委員	<p>手つかずの田畑、山林に手が入り、人が身近に自然に接する場を拡大出来ないものか。</p>	<p><b>【生活環境部】</b> 引き続き、県民が自然公園を利用しやすい環境を整備するとともに、自然体験ができる機会をつくってまいります。</p> <p><b>【農林水産部】</b> 福島県森林環境税等を活用し、荒廃が懸念される森林の公益的機能の保全を目的として、里山林の整備や森林環境学習・レクリエーションの場の整備など、市町村等が行う森林づくりを支援しております。 また、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、次世代を担う緑の少年団や指導者の育成、森林づくり活動の情報発信等を行っております。 これらの取組により、県民が森林づくりに参加する機会を増やすとともに、今後も森林づくり活動の拡大を進めてまいります。</p> <p><b>【教育庁】</b> 地域学校協働本部事業では、地域の支援を受けながら、放課後子ども教室において、野菜栽培の体験活動等を行っています。 また、学校の教育課程においても、実際の野菜栽培を行う授業があります。 地域の休耕している田畑などを活用し、子ども達が活動できる場、自然に接する場の確保できるよう努めてまいります。</p>	<p>生活環境部 農林水産部 教育庁</p>
50 南雲委員	<p>子ども及び子どもに関わる人たちを尊重し、人権を重視する県としての法・環境整備を確立するため、県レベルまたは県内の市町村レベルでの「子どもの権利条例」ないしは「子ども条例」を目指し、そのための動きをつくる。これは、「子育て」支援の充実化のための取り組みが進められる一方、子ども自身の「子育て」支援が置き去りにされているのではないかという懸念もふまえ、子ども自身、そして、子どもに関わる人たちを包括的に、人権を基盤として支援を行うための条例づくりでもある。</p> <p>各自治体における「子ども条例」の制定を鑑みると、条例とは①「子どもの権利条約を子ども支援やまちづくりに活かすことを主要目的の一つとし」、②「従来進められてきた子育て支援や青少年育成の子ども施策のなかにある子どもの権利の視点を盛り込む」とともに、③「子ども施策やまちづくりを総合的かつ継続的に推進していくための法的根拠となる」ものであり、「このような特徴と性格をもつ子どもの条例は、日本の1,700を超える自治体のなかではまだ少数」であるが、「現在も着実に増加中」であり、上記のような視点をもとに子どもの権利保障のための地域枠組みづくりが進められている。(荒牧重人、半田勝久、喜多明人編(2012)『解説 子ども条例』三省堂、p.1)</p> <p>現在、各地で少子化、人口流出、子どもの貧困、自己肯定感の低下など子どもに関わる課題とその深刻化がいわれているが、それらを地域枠組みをもって根本的な要因から対応するための基盤づくりとして、子どもの権利に関</p>	<p>本県では、平成22年に「子育てしやすい福島県づくり条例」を制定し、基本理念として、子育て支援を推進するにあたって子どもの権利及び利益が尊重されるべきことを定めており、今後も、子育て支援施策を展開する上で、子どもの利益が最大限尊重されるよう配慮してまいります。</p>	<p>子ども未来局</p>

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
		わる条例づくりが重要であると考えている。		
51	酒井委員	子どもが生まれるのをきっかけに実家で同居するという方々も増えてきています。市街化調整区域に居住する世帯の形態が変わってきている現状があるので、子世帯が同居を希望しても増築も難しかったりする現状があります。二世帯・三世帯同居を促進するためにも、市街化調整区域の見直しを行い、市街地の活性化を図る必要があると思います。特に福島市。	市街化調整区域においては、コミュニティの維持を図るため、移住・定住が促進されるよう開発許可制度の弾力的な運用を図っております。また、都市計画区域においては、各地域の中心市街地の空洞化や人口減少が進んでいる状況も考慮し、立地適正化計画を策定し居住誘導区域を設定するなど、コンパクトプラスネットワークに向け市町村と共に検討してまいります。	土木部
52	酒井委員	平成31年2月、県教育委員会は、「福島県地域学校活性化推進構想」を策定しました。平成31年4月1日より、すべての公立学校において「地域連携担当教職員」が校内体制に位置付けられました。学校の窓口が明確になり、学校と地域が連携・協働した教育活動を効果的・効率的に展開させることができるようになります。一方、地域の窓口となる「地域コーディネーター」は、各市町村には配置されていません。地域連携担当教職員の研修があり、これから具体的にどうしていいかわからないという声も聞こえています。地域と連携するためにも、各市町村に「地域学校協働本部事業」を設置し、「地域コーディネーター」を配し、事業に取り組むことが望まれます。	福島県地域学校活性化推進構想において、地域と学校が連携・協働する活動の充実を図るため、従来の「体験活動・ボランティア推進センター」を改編し、県本部（県教育庁）、地域本部（教育事務所）、市町村本部（市町村教育委員会または市町村が設置する地域学校協働本部等）からなる「福島県地域学校協働本部」を組織しております。 地域コーディネーターについては、本年2月に各市町村教育委員会へ配置の依頼を行いました。現在、地域学校協働活動において14名、学校支援活動事業において69名、放課後子ども教室事業において121名のコーディネーターが配置されております。今後はさらに配置を進め、コーディネーターによる連絡・調整、ボランティア人材の育成や活用など、それぞれの役割を担いながら、学校と地域を結ぶネットワークの強化を進めてまいります。	教育庁

委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
53 岩瀬委員	<p>今後の総合計画については、AIなど新技術が予想を超えるスピードで現れるSociety5.0以降の時代を見据え、新技術と環境に順応してゆく人材に求められる能力を福島県として一貫性を持ち教育、実践していく施策が重要と考えます。プログラミング教育などから始まり、論理的思考力、判断力、数理的分析力の養成、大学などの高等教育では産学官拠点(例イノベーションコースト関連地区、スマートシティ会津地区等)により現場にある課題、データによる実践・教育を行い、人材育成込みで新産業を継続的に生み出すモデルです。</p>	<p><b>〔義務教育〕</b>      県教育委員会では、再生可能エネルギーや医療、ロボット分野、プログラミングの体験等と関連した理数教育の体験型講座を通して、福島イノベーション・コースト構想に係る職業や産業への興味・関心を醸成するとともに、将来の福島を担う人材の育成に向けて裾野を広げることを目的に「ふくしまスーパーサイエンススクール事業」を実施しております。「ふくしまスーパーサイエンススクール事業」の指定校及び認定校においては、大学や民間企業の専門性の高い知識をもつ外部講師の指導のもと、小学校では、主にプログラミング体験を通して論理的思考力や問題解決力を育成し、中学校では、医療、ロボット分野、宇宙等に関する教育を通して科学技術への興味関心を高めるなど、将来に対する夢や希望を膨らませる取組を推進しているところです。      また、福島県算数・数学ジュニアオリンピックや科学の甲子園ジュニア福島県大会の成績優秀者を、「先端技術体験(宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター等)」に招待するなど、未来を担うトップリーダーとして、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成に努めてまいります。</p> <p><b>〔高等学校〕</b>      創造社会(Society5.0)は定型業務の多くはAI・ロボットが代替可能となるため、求められる人材像は大きく変わってくると言われています。例えば、それは自ら課題を見つけ、AIやビッグデータを活用して解決できる人材であり、多様性をもった集団においてリーダーシップを発揮できる人材といえます。これらの人材の育成には課題発見、課題解決能力が必要であり、この能力の育成には探究的な学びが有効です。そのため、本県では復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業を構造化し、先進校研修等により、まず、指導者がアクティブ・ラーナーになることを目指します。その上に、各校における総合的な探究の時間等での地域課題探究活動、各地区での地域貢献サミット、全県での社会貢献活動コンテストとその発表の場を広げ、地域課題の解決を通し、探究活動のプロセスを体験していく活動を実施しております。      このようにして、将来「アクティブ・ラーナー」として本県の復興に貢献する人材の育成を実現する施策が重要であると考えており、その指導過程で情報リテラシー教育も行っているところです。今後は高校情報の新科目「情報Ⅰ」の実施に向けた教員研修と適切な実施を通し、プログラミング教育による論理的思考力の養成、オープンデータを再整理し新たな価値を生み出す力の育成に取り組んでまいります。</p>	教育庁

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
54	関委員	<p>地域で育つ子どもに地域のかげがえのなさが身につくことが肝要。統廃合等による校舎、教室等の有効活用などを検討するべき。</p>	<p>利用計画が未策定となっている県立学校施設については、地元市町村や関係機関との協議などにより、有効活用を図ってまいります。</p> <p>また、統廃合等による校舎、教室等の有効活用などを計画している市町村に対しては、財産処分手続きに関する相談にきめ細かに応じるなど、市町村の取組を引き続き支援してまいります。</p>	教育庁
55	長林委員	<p>全県施策として、地域参加型の学校づくりを進めるとともに、小中高生による地域研究(area study)プロジェクトの推進を図る。地域参加型学校づくりでは、総合学習における職場体験、農業体験等による体験型学習と地域人材のゲストティーチャーによる特色ある授業展開において、地域との連携をはかり地域活性化の一助とする。地域研究においては、地元の社会、歴史、文化、産業など県内の魅力を再認識するとともに、地域の課題を正しく理解して、解決法を地域住民と共に探る。</p> <p>これらの展開において、若年から地域の魅力を再認識するとともに、将来地元で活躍する・できる意識を醸成する。</p>	<p>「頑張る学校応援プラン」では、主要施策に「地域と共にある学校」を掲げ、地域と学校が一体となって、子どもを育てるとともに、学校も地域に貢献する体制づくりを進めております。地域学校協働活動事業や学校支援活動事業、放課後子ども教室事業では、地域の優れた人材や地域財産、教育素材を活用した、体験的な学びを通して、郷土愛や地域への思いを高めるよう努めております。また、今年度より全ての公立小中、県立学校に「地域連携担当教職員」を配置し、地域とのさらなる連携を強化しています。</p> <p>さらに、「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業では、地域の将来を見据えた地域活性化の取組を実践するなど、社会体験活動の充実を図っております。</p> <p>子ども達が地域との関わりを深めていくことで、子ども達の学力向上の基礎をつくり、地域への理解・関心を高めることでの自尊感情、自己肯定感、地域愛等を育み、社会性のある子どもの育成を目指してまいります。</p>	教育庁
56	西崎委員	<p>福島県全体を導く立場だからこそ、できる限り、福島県職員の各事業の担当者の方々に、あらゆる世代・性別・地域の方の意見を伺う機会を大切にいただきたいと思います。実態に基づいた取り組みを展開して頂けることを期待しております。</p>	<p>幅広く県民からの意見を伺う機会を充実化させることで、福島県の実態に沿った取組を実施できるよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局
57	西崎委員	<p>県の「想い」が市町村・県民に伝わっていないと感じています。福島県の「頭」が考えたことが、どのように「体」全体を動かしていくのか、見えません。せっかく総合計画の審議員をさせていただいているので、ここで話されたことや県の計画が少しでも多くの方に「想い・考え方」として浸透できればと思います。</p>	<p>総合計画の考え方につきましては、計画の策定段階や計画策定後においても、県民の方々への周知に努めてまいります。その際には、関係各課とも連携のうえ、ホームページやテレビ、新聞、ラジオ、広報誌といった既存の媒体だけでなく、各SNSなどの新たな媒体を活用するなど、より県民の方々へ伝わりやすい情報発信の方法を検討してまいります。</p>	事務局

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
58	和田委員	<p>次の総合計画は、原発事故から10年が経過した時点でのスタートとなるが、時間の経過と共に、県内でも原発事故の風化が進んでいくことが危惧される。</p> <p>しかし、事故を起こした第1原発の事故処理と、廃炉が決定した第2原発を含む廃炉作業が安全に進行し、放射性廃棄物が安全に適正に処理されていくことは、立地自治体と周辺自治体だけではなく、県全体の問題である。事故処理についてはいまだに試行錯誤の部分もあり、トリチウム水の処分方法、使用済み燃料の搬出、今後取り出す予定のデブリなど処理方法が決まっていないものも多く、今後も予期せぬ問題が発生してくることも十分考えられる。そのためにも、それらが全ての政策の前提となることを明記しておくべきと考えている。</p>	<p>総合計画の策定にあたりましては、震災から8年が経過していることを踏まえ、これまでの挑戦をさらに進化させていくことで、風評・風化の払拭の一助となるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>東日本大震災・原子力災害からの復興・再生を計画の前提とした取組を実施してまいります。</p>	事務局
59	渡部委員	<p>さまざまな施策とそれに対する具体的な取り組みがあるが、県民が自分事として関わってこないという意味がないと思う。どんな人にも伝わるような、わかりやすい情報発信をしていただきたい。</p>	<p>子どもやお年寄り、障がい者、日本語以外を母国語とする方など向けに、言葉使いや文字サイズ、用いる言語を工夫するなど、わかりやすい情報発信に努めることで、より多くの県民の方々に、「自分事」として総合計画へ関わっていただけるよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局
60	岩瀬委員	<p>現行総合計画の政策分野別施策は個々には適切なもので進捗管理も適正に行われていますが、政策分野相互の関連性については「関連する重点や総合戦略プロジェクト」にて記載はあるものの、政策の連携が見えにくいと感じます。</p> <p>一例として、産業を担うのは人であり、産業振興と人材育成は対で考えるべき。商工業・サービス業(p9)の振興には支える産業人材とその育成が欠かせないが、雇用・産業人材の育成施策(p11)とのプロジェクトレベルでの関係性が見えない。</p> <p>政策分野を束ねたテーマ(上記は「産業振興と人材育成」)で説明することである程度は解決するかもしれません。</p>	<p>現総合計画につきましては、22の主要施策について「人と地域」、「活力」、「安全・安心」、「思いやり」という4つのキーワードに沿って大別しているところです。</p> <p>プロジェクト毎での連携を図ることで、各プロジェクトがより効果的・効率的な取組となると考えられますことから、次期総合計画につきましては、政策分野の関連性や連携を一つの重要な観点として策定を行うよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局
61	福迫委員	<p>県全体での人口減少が進む中、基礎自治体(市町村)間の格差や体力低下が、深刻化してくる。「圏域」議論も踏まえ、持続可能な地域づくりという観点から、県として基礎自治体の在り方や、連携、斡旋などについての指針やリーダーシップを発揮できる(そういった姿勢を示す)総合計画が求められる。</p>	<p>国で行われている地方制度調査会での議論や世界的に取り組まれている持続可能な開発目標(SDGs)などの動向を踏まえつつ、県内の市町村の希望となるような総合計画の策定を進めてまいります。</p>	事務局

No	委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
62	福迫委員	<p>評価調書について、代表的な指標について資料1にまとめてあるが、必ずしも県が主導的に実施する施策ばかりではなく、また指標自体の適切性も検討すべきものがある。県の現状や課題等を理解する目安としてであれば良いが、優先的課題や重点事項が指標としてあらわされるのが望ましい。また、必ずしも数値目標に表せない内容も、総合計画には必要ではないか(例えば上記のような内容)。</p>	<p>評価調書で用いる指標につきましては、県の取組がより適切に評価できるよう、見直しを進めてまいります。</p> <p>また、各種相談窓口における相談件数や文化活動の普及事業など、一元的に指標で管理することが馴染まない事項について、どのように総合計画に反映していくかについても検討を進めてまいります。</p>	事務局
63	小野委員	<p>教育、健康など都道府県指数が課題視される分野で「全国平均を上回る」目標が置かれることが多い。しかし地域間競争の時代に「中間」を目指しては次世代にアピールするものが少なく人口増につなげられない。横並び意識を排除して、もっと個性的な施策、話題になる施策を打ち出し、長野県のように中山間にありながら「日本一」を目指せる項目の多い県を目指すべきだ。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたっては、効果が一過性のものに留まらないように注意をしながら、実行性や有効性などとあわせて新規性や話題性についても一つの観点として、施策の検討を進めてまいります。</p> <p>また、福島県の特性の分析を進めることで、県内各地域の個性に即した施策の検討を進めてまいります。</p>	事務局
64	小野委員	<p>過疎地の冬季除雪、緊急災害対策、消防防災・救急など、町村だけでは対応できない業務が増えていく中で、国、県、市町村の垣根を取り払った新たな広域行政を検討、構築していくべき時期に来ている。次期総計では一歩も二歩も踏み込んだ目標設定があっているのではないかと。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたっては、独自に広域連携を進めている市町村などの動きを踏まえながら、広域行政の役割や人口減少・少子高齢化といった時代潮流をしっかり捉えたいと、各政策の検討を進めてまいります。</p>	事務局
65	伊藤委員	<p>資料以外についてではないが、資料を見ると、目標として示されているワードはまさに的を射たものだなと思うものが多いが、実際に取り組みとして示されているものや指標として示されているものは、少しずれているように感じる場合がみられた。</p> <p>例えば、「日本一安心して子育てできる環境づくり」や「生き抜く力をはぐくむ教育」、「寛容で、すべての人にやさしい社会づくり」などは、まさにそれが重要だと思える目標であるが、それに向かって取り組まれている感じがしないように感じた。</p> <p>目標に対する理解が浅く、取り組みにあまり生かされていない部分があるのではないかと。</p>	<p>新規採用職員研修や管理職研修などの各職員研修の機会を活用するなど、総合計画に対する職員の理解を深めることで、県一丸となり総合計画に沿った県政を推進していけるよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局

No 委員指名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
66 伊藤委員	<p>県行政については、市町村行政と比較して「しっかりしている」面もあるが、「固すぎる」「硬直化している」ようにも思える。</p> <p>会津の地域懇談会でも、「補助金の手続きが煩雑で面倒すぎて、そのために人を雇わないとやっていけない」というような意見が出たが、県の補助金については、意味のない書類ばかり作らせるような画一的なチェックを行っている様子が見受けられる。無駄が多く、とても現代にビジネススピードについていけないものではない。補助金の不正が発生してチェック体制が強化されるのは結構なことだが、理解の薄い担当者がどれだけ無駄な作業をたくさんしても不正の妨げにはならない。効率的で効果の高いチェック体制を引いてほしい。そのためには、ビジネスや法務、財務について理解していないような担当者では間抜けな話しかできないため、担当者の質を高め、実効性の高い対応をしてほしい。</p>	<p>今後は、関係各課と連携のうえ補助事業担当職員の能力向上に努めるとともに、各事業の趣旨に鑑み不要な手続きなどの見直しを行うよう、検討を進めてまいります。</p>	事務局



## 第1回総合計画・復興計画策定検討部会における委員からの主な発言と応答

### <部会長あいさつ>

No.	氏名	発言内容
1	川崎部会長	今回の総合計画は福島県政だけでなく県民の生活を左右する重要なものと認識している。その計画の策定にあたっては、被災地・被災者などの実態を正確に捉えることが重要だと考えている。各委員の専門性を生かして、福島県の実態を踏まえながら議論を深めていきたい。

### <(1) 新たな総合計画の策定について>

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	この部会では、総合計画の「基本目標」「県づくりの柱」「政策分野別の基本方向」「主要施策」のうち、どこまでを検討の対象とするのか。	基本的には「基本目標」から「主要施策」まで全て議論いただく予定。(半澤課長)
2	今野委員	「7つの生活圏の特性を検証する」という文言に関して、県内で独自に都市間連携を進めている市町村が存在していることを踏まえると、県の総合計画の策定にあたっては、そういった市町村の動きと齟齬が生じないように配慮しなければ、総合計画の実効性が欠けると思われる。今後のスケジュールでは、市町村との意見交換を行うことが示されているので、丁寧に行っていただきたい。各市町村が、県の計画に対して理解を示してくれることが大切。	現在の生活圏域をまたぐような取組が、今後も展開されていくことを見通して「検証」という文言を用いたところ。新たな計画の策定にあたっては各市町村の動きも踏まえていきたい。(半澤課長)
3	川崎部会長	他の都道府県でも地域別の計画を策定していることはあるが、「生活圏」毎の計画を策定していることはあまり見られない。今後はこの「生活圏」をどのように取り扱うのかについても議論を深めていきたい。	-
4	福迫委員	「7つの生活圏」という形が変われば、振興局の統廃合など、県の在り方も変わってくると思われる。場合によっては、縦軸や横軸での新たな枠組みなども考えられるが、その時にこそ市町村との連携が必要になってくると思う。新たな計画の策定にあたって、事務局としては前例と同じ形を踏襲することを考えているのか。	新たな計画の形としては、細部での違いは生じる可能性もあるが、おおまかには前例と同じ形を想定している。市町村との連携という観点については、総合計画の下に位置づける部門別計画や個別計画、又は地方創生の総合戦略などによっても整合性をとりたいと考えている。(半澤課長)
5	西崎委員	普段生活している中では、県の総合計画は遠い存在である。総合計画を新たに策定したとしても、自分の生活がどのように変化するか実感がもてないというのが現状。そのため、新たな計画の策定にあたっては、その重要性をいかにして県民に認識してもらうかが課題だと考えている。	-
6	西崎委員	「生活圏」という言葉について、県民が日常で使用する意味合いとは異なると思われるので、その意味するところについては今後確認していきたい。「留意すべき重要な視点」として示された文言についても、その意図するところについて共通の認識を持つことが必要だと思う。	-
7	松澤委員	これまでの生活の中で「生活圏」というものを意識したことはなかった。前例踏襲的に生活圏ごとの計画を策定する意義は薄いと思われるので、改めて検証する必要があると思う。また、計画の中でSDGsを掲げるのであれば、SDGsの各項目について更に議論を深めていく必要があると思う。	-
8	前澤委員	「人材や産業の育成」という項目に興味がある。計画を策定して終わりではなく、その成果の部分にまで注目できるようなものにしていきたい。	-

No.	氏名	発言内容	応答内容等
9	岩崎委員	今後も人口減少が進行していく中、特に小規模市町村においては、将来を見通した計画を立てることは困難になりつつある。そうした中、県において総合計画を策定するにあたっては、各市町村の指針や希望となるような計画を策定していく必要があると考えている。人口減少が進む中でも、各自治体を維持していくための新たな仕組みを提示できるとよい。その過程で大事なものが「圏域」と「多層性」という概念だと思う。	-
10	川崎部会長	「7つの生活圏」という概念が生まれた当時の福島県の状況と、現在の福島県の実態は大きく異なると思う。それに伴って、生活圏のとらえ方も異なってくるはず。改めて、生活圏の在り方を考える必要があると考える。	-
11	川崎部会長	「30年後の将来を見据えつつ、10年後に目指す姿」を計画することだが、今回の部会では「30年後の将来」を議論するのではなく、「10年後に目指す姿」を話し合うという理解でよろしいか。	30年後の将来像は人それぞれだと考えている。その中で、10年後はどのようにすべきかという、目指すべき姿を計画に反映していきたい。(半澤課長) 議論を進めていくうえで、30年後の将来の姿を共有することは想定していない。この文言には、「今の子どもたちに引継いでいきたい社会を築くために、次の10年間をどうするか」という、意味合いが込められている。(橘政策監)
12	岩瀬委員	「将来像」という文言を用いられると、具体的な目標に向かってステップを重ねて取り組んでいくというイメージを持つ。総合計画が概念的な目標を示すものであるならば、「将来像」という言葉のままでは誤解を招く恐れがあるのでは。「目指す視点」などでもよいのでは。現在の計画に記されている項目は重要なことで、次の計画にも同様の内容は盛り込むべきだとは思いますが、指標で管理できるものばかりではないということ踏まえるべき。	補足の形で付け加えさせていただくと、私たちにまずできることは、未来先取り型の計画を作成することではなく、現在の実態を正確に捉えた計画を作成することである。(川崎部会長)
13	福迫委員	他の自治体では、総合計画の中にそもそも基本目標や目指す都市像を盛り込むべきか否かという議論を行っているところもあるが、将来像がなければ計画を策定する意味もなくなってくるという意見もある。特に県においては、各市町村の動きや圏域の取り組みなども踏まえると総花的にならざるを得ないと思うが、総合計画にどこまで盛り込むのかなど、現時点で考えはあるか。	総合計画を身近に感じてもらうことと、具体的な施策を計画に盛り込むことは表裏一体の関係にあるもので、どこまで記載するかは悩ましいところ。また、県の計画と、市町村の計画にはそれぞれ役割があると考えている。こうした観点を踏まえて計画の策定にあたっていきたいと考えている。(山田副課長)
14	福迫委員	総合計画の成果について、KPIなどによる評価にこだわりすぎると、そもそも記載できる項目が少なくなってしまうという危惧があるが、事務局としてはどのように考えているか。	現在は170を超える指標を用いて進行管理を行っているが、この手法については事務局内でも議論を行っているところ。指標の項目を総合計画にふさわしいものに限定する、10年後の目標に加え5年後(中間)の目標を定める、など、今後の議論を深めていきたい。(山田副課長)

< (2) 新たな総合計画と部門別計画・個別計画との関係について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	個別計画や部門別計画を作成した後、各計画の評価と総合計画の評価の取りまとめについてはどのように管理していく予定か。	現在、総合計画の各施策に関する評価等については、各組織の計画に関する評価とあわせて、担当部局を割り振って行っているところであり、次期計画においても、同様の整理が必要と考えている。(半澤課長)

< (3) 新たな総合計画に係る県民等への広報・意見聴取方法について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	西崎委員	ワークショップについて、特に県の総合計画のような身近ではないものが対象となるので、参加するまでのハードルをどのように下げていくかが重要。また、意見の聴取については、計画の策定段階だけではなく、計画策定後もにも同様の機会を設けていくことが大切だと感じている。	ワークショップについては、県民の方々に総合計画を身近に感じていただくための重要な機会になると思われるので、是非開催させていただきたい。(山田副課長)
2	今野委員	県民の方に総合計画を身近に感じてもらうためには、知事が言うところの「危機意識」という視点から、計画の策定による県民への影響、今の不利益を軽減し利益に変えることや、メリット・デメリットをわかりやすく伝えていくことも大切になってくると考える。	-
3	松澤委員	総合計画の作成等にあたって、これまでに同様のワークショップなどを開催した経験はあるか。またホームページによる広報を行うとのことだが、閲覧数はどの程度か。	ワークショップについては、過去(前々回)の計画策定にあたって、特定の地域で開催したことはあるが、全県的なものとしては今回が初めてになる予定。(山田副課長) 復興ポータルサイト全体の閲覧数としては年平均240万回程度、月平均20万程度。近年の傾向としては、外国語版の閲覧数が伸びている。(半澤課長)

< (4) 地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方 >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	福迫委員	「広域連携については、現計画以上に”意識する”」との文言があるが、「意識する」という言葉の意味することろについて教えていただきたい。	現状では、事務局内で確定的な見解は決まっていないが、時代潮流なども踏まえて見据えていきたいところ。今後、委員の方々と議論を深めていきたい。(半澤課長)



## 第1回総合計画審議会の終了後にいただいた意見

No.	氏名・主な意見	備考
1	<p>川崎 興太 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」といえるかどうかはわかりませんが（いま、今日の資料が手元にありません）、「生活圏」という概念とその内実について問い直す必要があるのではないかと思います。</li> <li>・「7つの生活圏」という概念は、ずっと前の総合計画において創出されたものだと聞いたことがあります（きちんとしらべておらず申し訳ありません）、そうであるならば、少なくともその創出当時とは、社会経済情勢が大きく変化している中で、生活圏という概念を堅持すべきかどうか、また堅持するとしても、さらには7つでよいのかどうか、こうしたことを問い直す必要があるのではないかと思います。</li> </ul>	
2	<p>菅野 孝志 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての計画の中心に、少子高齢化による人口減少がベースとして捉えられているか？歴史は繰り返されるものと認識している。戦後（直後）人口は8,500～8,700万人位だったと記憶している。今日12,000万人と考えれば70年で4,500万人（3,500万人？）も増加したことになる。</li> <li>・成長期の施策と衰退期・持続期の施策は全く違うものである。流れを受け止め、本当の豊かさ、幸せを実現するために一極（市街地）に集中させることなく地方分散型の一定の経済が完結できる福島県づくりにあたってほしい。</li> <li>・若い人々の力を生かすこと。働くこと、価値の創造に喜びを持たせること、農業、製造業、流通・情報産業のバランスを明確にして、人材育成と産業育成のため50カ年計画を置き進めることである。</li> </ul>	
3	<p>小林 清美 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎人口対策 若者の他県への流失を止める <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島ならではの。</li> <li>・自分の住んでる所の良いところを見つけての対策。自分たちで何が大事で出来るのか。机上の討論・審議でなく実践まで出来る様に。</li> </ul> </li> <li>◎食・健康・社会参加への取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県人の健康のワーストさの解消。県内で他団体の取組みを参考にする。</li> <li>・男性の参加が少ない。男性も女性の中にもっともっと入ってこられる様な対策。</li> </ul> </li> </ul>	
4	<p>伊藤 江梨 委員</p> <p>留意すべき重要な視点はいずれも重要な事項であると考えます。 加えて、以下の視点についても考慮いただきたく思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性・共生(共助) 多様な個の在り方を否定せず、受け止める、尊重する。 個の違いを持ったままでも、共に生き、助け合って生活を営む</li> <li>・社会環境の変化への適応 社会は常に変化し続けており、震災もしかり、突然の急激な環境の変化も度々起こる。 多くは変化せずに安定的に暮らすことを望むが、変化を拒絶し対応が遅くなると、生存にかかわる。社会や環境の変化に合わせて、柔軟に在り方やシステムを変更していくことが環境変化の激しい時代で求められる。</li> </ul>	

前澤 由美 委員

・地域懇談会を経て、いわき地区では、若者の県外流出や就職する場のなさ（低所得傾向）、若者が希望を持って生活していけるか？が課題となった。「住みやすいまち」ではなく「住みたいまち」となるよう生活レベルや誇りが上がる具体的検討が必要となった。

・各種支援の充実・拡充があっても生活や心に余裕がなければサービスが当たり前のものとなり感謝の念に至らず「おもいやり」が生まれにくい。サービスの提供が地域の安心と心の強さ（忍耐・意欲・希望）に繋がるよう各部署が連携し、効果と成果を最大にしたい。

5 ・中央ではまさにPPP（公民連携事業）と騒がれているが、行政とNPO・企業等が共通認識を持って取りかかる必要がある。それぞれの視点や価値観の違いなどを明確にし（違いは仕方ないとしな）問題意識の視点と根拠を共有しながら計画策定することを期待します。

・連携を深化させ、共に新しいまちづくりを進化させていかなければならないと考えます。「心が豊かになる事業や取り組みで、生活のゆとり感の醸造」「郷土愛や心の安定を得られるような人との交流体験」「制度の隙間にはルールを加えた柔軟な対応と支え合う仕組み」「公民連携・真の協働事業」の強化が必要と考えます。県政の計画が策定されても「教育・保健・医療・福祉が一体となって計画を実施していく」ことが実現しない限り、計画書だけで満足することになってしまう。県の計画目標を「教育・保健・医療・福祉ほか」各分野でも連動させることが重要ではないでしょうか。各分野で同じ目標となるよう、ヒアリングや課題抽出を含めて、計画・策定の決定前にすり合わせをする機会を新たに設けていく必要を感じます。

・核家族やライフスタイルの多様化、経験不足や人との関わりに不安を持つ住民が多くなっていることもありますが、公共サービスの対応や情報提供だけでは解決が困難になっています（時間とコストとノウハウが追いつかない）。

・役割分担と質の向上の検討→行政に出来ないところを民間が補完する必要がある。柔軟性と行動力がある人材（実績のある民間団体）をバックアップし、専門性のあるアイデアや創意工夫すべき点をみんなで審議し、実現させようとする意識をもつことが第一歩ではないでしょうか。インターンシップにも力を入れて欲しいです。学生が多忙なので配慮したスキームで

## 第1回総合計画審議会における委員からの主な発言

### < 4 福島県総合計画について (2)内容説明 >

No.	氏名	主な意見	備考
1	福島県市長会 会長 立谷 秀清	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、地方制度調査会において圏域構想の議論が進められており来年7月には答申がとりまとめられる予定。この審議会においても国の議論を注視する必要がある</li> <li>・私は圏域構想には反対の立場であり、市町村合併を連想。</li> <li>・地方創生の取組で尽力している小規模市町村に対しては大きなダメージを与えるものであり、県としても市町村を支える役割を改めて認識して、新たな総合計画を策定していただきたい。</li> </ul>	

### < 6 委員からの意見等 >

No.	氏名	主な意見	備考
1	ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人 樋口 葉子	福島県は復興に力を入れるあまり、福祉分野などへの支援が疎かになっているという意見もある。	
2	福島大学共生システム理工学類 准教授 川崎 興太	都市計画、まちづくりを専門に研究している。震災後は特に、避難地域、避難指示解除地域のまちづくりを専門に研究している。	
3	特定非営利活動法人 喜多方市民活動サポートネットワーク 事務局長 渡部 美加	NPOへの中間支援を行っている中で感じたことなどを発信していきたい。	
4	特定非営利活動法人素材広場 理事長 横田 純子	全国の人から憧れられるような福島を作っていきたい。	
5	日本労働組合総連合会 福島県連合会 会長 今野 泰	福島の場合は少子高齢化・人口減少と併せて復興にも取り組む必要があるので、バランスをとっていくことが重要であると考えている。	
6	一般社団法人ならはみらい 西崎 芽衣	実際に被災地で生活している中で感じたことなどを発信していきたい。	
7	いわき地域環境科学会 副会長 和田 佳代子	当団体は産学官民で構成されているため、様々な意見を発信していきたい。	
8	公益社団法人 福島県建築士会女性委員会 委員長 酒井 美代子	会津と田村の二地域居住を通して感じることなどを発信していきたい。	
9	福島県農業協同組合中央会 会長 菅野 孝志	SDGsをベースとした計画の策定に取り組んでいきたい。	
10	福島県森林組合連合会 代表理事専務 松本 秀樹	森林資源を活用した本県の振興について意見を述べていきたい。	

No.	氏名	主な意見	備考
11	福島県商工会議所連合会 会長 渡邊 博美 (代理:常任幹事 石井氏)	現実を踏まえ、右肩上がりではない指標を策定することも重要。PDCAのサイクルについては半年程が良いと考えている。	
12	須賀川瓦斯株式会社 代表取締役社長 橋本 直子	女性・経営者・エネルギー産業に携わる立場から意見を出していきたい。	
13	特定非営利活動法人 いわき緊急サポートセンター 理事長 前澤 由美	医療について、母親などの声を踏まえた現場の意見を発信していきたい。	
14	一般社団法人福島県医師会 副会長 関 元行	医療関係者の偏在や障害者の就労といった課題を解決していきたい。	
15	一般財団法人 福島県婦人団体連合会 会長 小林 清美	高齢者が健康に暮らしていくことが福島の活性化に繋がると考えている。	
16	福島県市長会 会長 立谷 秀清 (代理:事務局長 小松氏)	市町村及びその首長との意見交換を念入りに行ってほしい。	※立谷委員は途中退席
17	株式会社福島民報社 編集局長 鞍田 炎	福島県は他の都道府県に比べ広大な県土を抱えているということを踏まえ、各地域の視点を大切にして計画の策定に取り組んでいきたい。	
18	福島民友新聞株式会社 編集局長 小野 広司	計画の審議にあたっては、県職員はもちろんのこと、県民の意識改革が必要だと感じている。	
19	福島大学 副学長 (広報・入試・グローバル化担当) 塩谷 弘康	審議会に女性が多くなったことを踏まえ、多様な意見をもとに、より活発な議論を行っていきたい。	
20	暁経営会計・ 伊藤江梨税理士事務所 代表 伊藤 江梨	郡山市でもまちづくりに携わっており、その経験を生かしていきたい。	
21	東日本国際大学経済経営学部 特任講師 南雲 勇多	子どもの視点からまちづくりに参画してきた経験を生かしていきたい。	
22	日本大学工学部 名誉教授 長林 久夫	前総合計画の策定に携わっていた経験を生かしていきたい。	
23	会津大学 理事 岩瀬 次郎	今後は全ての分野においてICTが重要になると考えている。	
24	東日本国際大学 副学長 福迫 昌之	計画は意義のあるものとするのが大切。市町村との関係においては、単に市町村ができないことを県が受け持つような形にするのではなく、市町村を積極的に支援するような、リーダーシップを発揮できる形にしていくべき。	
25	特定非営利活動法人 みなみあいづ森林ネットワーク 事務局長 松澤 瞬	自身も移住者の一人であるということを踏まえ、福島県外の視点からの意見を発信していきたい。	

## 令和元年度地域懇談会 結果概要

### 1 地域懇談会の目的

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」及び福島県復興計画の推進に向け、各地域で多様な立場の県民の方々から意見を聴取し、その意見を地域別の主要施策(第4章)をはじめ、政策分野別の主要施策(第3章)、重点プロジェクト(第5章)等の進行に活用する。

### 2 懇談テーマ

- (1)テーマ1(地域の課題) 地域の課題や必要な施策・取組の方向性など  
 (2)テーマ2(県全体の課題) 地方創生・人口減少対策に関する課題や取組、方向性など

### 3 開催地・日時

開催地域	日時・場所	総合計画審議会 出席委員
(1) 県北地域	[日時] 令和元年7月17日(水)13:30～15:30 [会場] 福島県庁北庁舎4階 災害対策県北地方本部室 [主催] 県北地方振興局 [意見発表者] ・齋藤 恵里子 (恵労働衛生コンサルタント事務所) ・樋口 高志 (暮らし茶屋風知草 店主) ・國分 久徳 (一般社団法人もとみや青年会議所 直前理事長) ・大槻 栄之 (JAふくしま未来伊達地区モモ生産部会 副部会長) ・渡辺 あゆ美 (株式会社福島キャリアナビ 専務取締役) ・亀岡 さとみ (一般財団法人障がい者福祉支援研究所 代表理事)	樋口 葉子 委員 (ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人)  今野 泰 委員 (日本労働組合総連合会福島県連合 会長)
(2) 県中地域	[日時] 令和元年7月11日(木)13:30～15:30 [会場] 郡山合同庁舎本庁舎3階 第1会議室 [主催] 県中地方振興局 [意見発表者] ・大和田 卓 (こぶろ須賀川 企画事業部) ・小澤 啓子 (農業法人ふるさと工房おざわふぁ～む 取締役) ・久保田 健一 (一般社団法人Switch、株式会社Shift 代表) ・二瓶 一嘉 (株式会社二嘉組取締役副社長、福島県建設業協会青年部) ・芳賀 育実 (天栄村移住コーディネーター) ・渡辺 由紀 (ゆき星総合病院法人 こども事業部事務局長)	関 元行 委員 (一般社団法人福島県医師会 副会長)  小林 清美 委員 (一般社団法人福島県婦人団体連合会 会長)
(3) 県南地域	[日時] 令和元年7月8日(月)10:00～12:30 [会場] 白河合同庁舎 別棟大会議室 [主催] 県南地方振興局 [意見発表者] ・大相 広 (叶や豆富 有限会社大相食品 代表取締役) ・小泉 美峰 (矢祭町役場事業課 地域林政アドバイザー) ・近藤 均 (株式会社フジ機工 代表取締役社長) ・清水 大翼 (ファームつばさ 代表) ・滝田 国男 (表郷いいもの開発協議会 会長) ・山本 光子 (一般社団法人あんだんて 事務局長)	轡田 倉治 委員 (福島県商工会連合会 会長)  橋本 直子 委員 (須賀川瓦新株式会社 代表取締役社長)  塩谷 弘康 委員 (福島大学 副学長)
(4) 会津地域	[日時] 令和元年7月8日(月)13:30～15:30 [会場] 会津若松合同庁舎 新館2階 大会議室 [主催] 会津地方振興局 [意見発表者] ・高橋 梢 (合同会社設計まちづくりテント 代表) ・阿部 進 (会津産業ネットワークフォーラム 代表) ・山際 博美 (株式会社山際食彩工房 代表取締役) ・金親 丈史 (一般社団法人IORI倶楽部 事務局長) ・佐々木 祐子 (ゲストハウスひととき 地域おこし協力隊OG) ・山口 巴 (特定非営利活動法人Lotus 理事長)	渡部 美加 委員 (NPO法人喜多方市民活動サポートネットワーク 事務局長)  伊藤 江梨 委員 (曉経営会計・伊藤江梨税理士事務所 代表)
(5) 南会津地域	[日時] 令和元年7月11日(木)14:00～16:00 [会場] 南会津合同庁舎2階 会議室 [主催] 南会津地方振興局 [意見発表者] ・浅沼 秀俊 (福島県建設業協会田島支部 支部長) ・大橋 史 (只見町公営塾「心志塾」) ・金子 政彦 (株式会社金子牧場 代表取締役) ・斎藤 幹子 (只見農産加工企業組合「げんき村」) ・関根 健裕 (関根木材工業株式会社 代表取締役) ・馬場 康徳 (特定非営利活動法人あたご)	松本 秀樹 委員 (福島県森林組合連合会 代表理事専務)  小野 広司 委員 (福島民友新聞株式会社 編集局長)

開催地域	日時・場所	総合計画審議会 出席委員
(6) 相双地域	[日時] 令和元年7月12日(金) 13:30~15:30 [会場] 南相馬合同庁舎 401会議室 [主催] 相双地方振興局 [意見発表者] ・伊藤 佳枝 (しんちの子育て考え隊 代表) ・管野 貴拓 (相馬市松川浦観光振興グループ 事務局長) ・一関 宙 (Next Commons Lab南相馬 チーフコーディネーター) ・高田 吉弘 (一般社団法人おおくままちづくり公社 事務局長) ・関 孝男 (株式会社あぶくま川内 (いわなの郷)) ・古谷 かおり (木戸の小料理 結のはじまり 代表)	西崎 芽衣 委員 (一般社団法人ならはみらい)  岩崎 由美子 委員 (福島大学行政政策学類 教授)
(7) いわき地域	[日時] 令和元年7月5日(金)13:00~15:00 [会場] いわき合同庁舎4階 大会議室 [主催] いわき地方振興局 [意見発表者] ・芳賀 正道 (いわき農業青年クラブ連絡協議会 副会長) ・佐藤 フロンズ (いわき商工会議所青年部 前会長) ・鍛冶 真由美 (一般社団法人福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター 専門員) ・小沼 郁互 (小名浜まちづくり市民会議 会長) ・高梨 幸司 (特定非営利活動法人みんぷく スーパーバイザー) ・鈴木 三則 (いわき市漁業協同組合 副組合長理事兼四倉支所長)	和田 佳代子 委員 (いわき地域環境科学会 副会長)  前澤 由美 委員 (NPO法人いわき緊急サポートセンター 理事長)  南雲 勇多 委員 (東日本国際大学経済経営学部 特任講師)

【主な意見】懇談テーマ1(地域の課題) 地域の課題や必要な施策・取組の方向性など

No	地域	発言者	意見等	分野
1	県北地域	意見発表者	子どもの発達障がいについては、できるだけ早期に専門家の診断を受けることが必要である。家族への支援を含め理解の下に、療育を受けることができれば、やがて社会に出て生活していく際の基盤となる。今後も注力をお願いしたい。	健康・医療・福祉
2	県北地域	意見発表者	発達障がいについて、事業所の担当者はなかなか必要な情報に辿り着けない。県、労働局、産業保健総合支援センターの連携による開催、開催予定表の分かりやすい場所への掲載、年度当初の会議や研修会での周知が効果的と考える。	健康・医療・福祉
3	県北地域	意見発表者	がん検診については、事業所で実施していない場合、市町村での受診が可能であるが、十分に活用されていない。法律に基づく事業所での検診は約90%の受診率であり、労働者のがん検診受診率は、地域と職域分野が連携して工夫すれば、もう少し上げることができる。事業所において、有給休暇を使って検診に行くのではなく、制度として行けるようにしてほしい。	健康・医療・福祉
4	県北地域	意見発表者	長野県の東御市では生活観光として、本物の生活をそのまま見ってもらう取組を行っており、これをぜひ福島でもやってほしい。外国人が2週間の休みを過ごす受け皿として、ヨーロッパの上質なお客を対象に、本物の生活を提供するというで押ししてほしい。	観光・交流
5	県北地域	意見発表者	地方都市の中心地区は比較的便利であり、空き家に入ってもらい、県として信頼ある改修業者を紹介し、県産材を使用してもらえればよいと考える。地元にお金も落ちる。夫婦で国民年金13万円で暮らせますよと提案できるし、無農薬の野菜を育てれば運動にもなる。	地域づくり
6	県北地域	意見発表者	移住者を出さない施策として、観光が有効と考える。海外からのお客を受け入れることで、自分の村に自信を持つことができる。地元に戻って農家民宿をやる方も出るかもしれない。	観光・交流
7	県北地域	意見発表者	農作業の一部をシルバー人材センター、共選所で働く人達による「援農隊」に手伝ってもらっている。長期間、安定的な仕事があることが中高年世代にとっての第二の職場として重要な位置を占めてきている。身近に作業をお願いできる方がいる環境が必要であり、このような環境、仕組みづくりは自治体や農業団体の役割と考える。	農林水産業
8	県北地域	意見発表者	果物の収穫など体験型ツアー等を通じて地域間交流や定住二地域居住の推進に取り組んできたが、この中で、自分たちは地元の良さをあまり知らないこと、本当はポテンシャルが高いことを実感した。交流は今でも続いており、経済的効果にも結びつく。	地域づくり
9	県北地域	意見発表者	県、各地域ではよい取組をしているが、外への発信力が弱い。県内でもかなりのフォロワー数を持っている方もいるので、そういう方や大学の同窓会組織と連携して、県の取組を広く伝えるなど、やり方を工夫し、魅力ある取組をもっともっと外に発信してほしい。	風評・風化
10	県北地域	意見発表者	障がい児のいる家庭では、特に母親の負担が重く、医療的ケアを必要とする場合の負担は更に重く、これに対して支援が必要。	健康・医療・福祉
11	県中地域	意見発表者	中心商店街のシャッター街化が問題。	産業・雇用
12	県中地域	意見発表者	地域でも稼げる、夢を実現できるという環境を作ることが大切。	産業・雇用
13	県中地域	意見発表者	地域にプレーヤーが少ないので、まずは人を育てていくことが必要。	産業・雇用
14	県中地域	意見発表者	地域特性・都市規模に合わせた施策が必要。	産業・雇用

15	県中地域	意見発表者	既設の道路をいかに有効活用し長く使っていくかという発想が必要。	インフラ復旧・整備
16	県中地域	意見発表者	統廃合された場合の学校の有効活用についても、検討が必要。	地域づくり
17	県中地域	意見発表者	移住者を求めるというものもあるが、むしろ、地元子ども達が残っていただけるように楽しい魅力ある地域づくりが必要。	地域づくり
18	県中地域	意見発表者	地元がお金を払うのではなく、大学生がお金を払ってでも来たい地域にしたい。	地域づくり
19	県中地域	意見発表者	グリーンツーリズムネットワーク協議会は、年一回集まって意見交換を行っているが、年1回ではなく定期的に勉強会を開いたり、相互に研修をしたりする機会があると嬉しい。	観光・交流
20	県中地域	意見発表者	過疎地域の活性化の鍵として、関係人口も取り上げてほしい。	観光・交流
21	県中地域	意見発表者	空き地や空き家の家賃が高い一方で、チャレンジショップの商品単価が安いこともあり、家賃ギャップが一つの課題。	産業・雇用
22	県中地域	審議会委員	街中の回遊性はどこでも課題。	産業・雇用
23	県中地域	審議会委員	子どもの農業体験は、食育にもつながる。	教育
24	県中地域	審議会委員	地元の人が地元の子どもを育成するという取組も非常に素晴らしいし大事なこと。	教育
25	県中地域	審議会委員	災害の時の避難道路、動線としてもインフラ整備は大切。	インフラ復旧・整備
26	県中地域	審議会委員	最近核家族化が進んで、祖父母と同居する子どもも少ないので、多世代交流拠点は高齢者にとっても、子どもとってお互いに良いことなので、他の自治体でも廃校を活用できたらと思う。	地域づくり
27	県中地域	審議会委員	仕事をしながら子どもを預けられる環境整備は大事。	結婚・出産・子育て
28	県中地域	審議会委員	小学生から高校生までいろいろな体験をさせることは非常に大事。	教育
29	県南地域	意見発表者	地域の資源とは観光とか物産以上に人であり、その人に対してクローズアップしていくことが、ひいては地域をPRすることになる。	地域づくり
30	県南地域	意見発表者	地域の元気というのは商店街が影響しているので、商店街を活性化させるような施策が必要。	産業・雇用
31	県南地域	意見発表者	新しい物を持ってくるのも重要だが、地域にある物を活かして新しい物を作り上げるという形も重要。	産業・雇用
32	県南地域	意見発表者	森は生きており人の手が入ることで活かされるので、民間が入っていない林業エリアでは、行政が挺入れをして林業を活性化する体制が必要。	農林水産業
33	県南地域	意見発表者	航空宇宙関連の部品加工に本格的に参入する計画も進めている。福島県内にサプライチェーンを作って仕事を受注したい。	産業・雇用
34	県南地域	意見発表者	補助金の申請が難しい。取るまでの時間もかかるし、その間仕事も休まなければならない。また、ハードに対する補助がすごく少ない。	農林水産業

35	県南地域	意見発表者	小規模の生産者は、生産だけでなく配送も一人でやらなければならないが、地域の他の小規模生産者と一緒に配送するとか、物流やっている運送会社や個人商店も連携して、配送できる人に依頼して、配達してくれた人に配達料を支払うような仕組みが整備されるとよい。	農林水産業
36	県南地域	意見発表者	小学校での農業体験はご年配の方がされることが多く、自分も農業は高齢者がやっているものだと思っていた。 若者がちゃんと稼げて私生活も充実して楽しく農業やっていることを小中学生に見せられたら、農業を選択肢の1つになり、地域に残ってくれる可能性も広がっていく。	農林水産業
37	県南地域	意見発表者	就農にはお金がかかるが、農業を辞めた方の農業機械を空家バンクのように把握しておいて、県内市町村で情報共有し借りられるような仕組み作る。また、機械の整備も農業を辞めた方に教えてもらえると良い。	農林水産業
38	県南地域	意見発表者	お祭りなどの観光に来たときに、巻き込んで体験させる等、地域のことを都会の人にとっての自分事にさせ、福島県のファンを作ると自らPRしてくれる。	観光・交流
39	県南地域	意見発表者	農業が年々高齢化していつか担い手が少なくなってきたり、何とかしていかないと、気づいたときには手遅れということになる。新しい農業の形態を作らなければならない。	農林水産業
40	県南地域	意見発表者	現在、農業研修を無報酬で受け入れているが、きちんと指導や研修するにはそれなりの費用はかかるので、受入体制の整備に対する支援が必要。	農林水産業
41	県南地域	意見発表者	ユースプレイス事業しているが、ニート・引きこもりは若者だけでなく高齢化してきており、40代後半の方のご家族が相談に来る。高齢化してきている引きこもりの方たちのへ支援体制が手薄であり支援が必要。	健康・医療・福祉
42	県南地域	意見発表者	外国人に対する居場所の充実についても支援が必要。	地域づくり
43	県南地域	意見発表者	地域懇談会に20代前半の人がいてもよいのではないかな。これから未来を担っていく若い人たちの意見を吸い上げるべき。	その他
44	県南地域	意見発表者	異業種の方たちが交流できる体制づくりも必要。	産業・雇用
45	県南地域	審議会委員	地域づくりは地域の資源をいかに活用することがポイント。土地や家だけではなく、使われていない資材や機械、今まで蓄積されてきたが継承されない技術など、活かすべきものはたくさんある。	地域づくり
46	県南地域	審議会委員	情報を外に対して、また次の世代に対していかに伝えていくか。まだまだ知られていない情報があるとか相手方によって手段を変えていかないといけないとか伝え方と内容とを検討すべき。	その他
47	会津地域	意見発表者	具体的に動き始めるにはインセンティブが必要である。ハード、ソフトともに支援の仕組みを充実してほしい。	地域づくり
48	会津地域	意見発表者	サポート事業は報告が大変と聞いている。最初の資金支援など、手続きが複雑ではないスタート時の活動支援メニューを増やしてほしい。	地域づくり
49	会津地域	意見発表者	定住・二地域については、都市部には地方出身者が多い。子育て世代(30～40代前後)は老後どうするかをいろいろ考え始めている。どの県も市町村も同じような定住施策を展開しており、決め手がない。夏休みの一週間や一ヶ月など短期で自由に過ごし、将来を選ぶための体験ができるようなプログラムを提供してはどうかと思う。	定住
50	会津地域	意見発表者	いま移住や定住を検討している10組より、将来の候補者(予備軍)1000組をターゲットとすることも有効であると考えます。	定住
51	会津地域	意見発表者	製造業においては、生産性の向上が重要課題であり、Industrial4.0(オートメーション化、デジタル化、コンピュータ化等)やsociety5.0(IoTやAIをはじめとする超スマート社会)など、新たな時代の流れを組んでいくことが必要。	産業・雇用

52	会津地域	意見発表者	会津若松市AiCTにより受け皿ができて、海外企業との仲介なども可能となってきたが、まさにコネクテッド・インダストリーズ(データを介して、人、モノ、技術、機会などが企業、産業、世代を越えてつながること)が大切である。	産業・雇用
53	会津地域	意見発表者	ロボットコンテスト(小中高大一般まで)も12年目となるが、県のものづくり人材育成事業を活用してスタートした事業であり、現在は自走して継続している成功例のひとつである。	産業・雇用
54	会津地域	意見発表者	会津地域の製造業でも急激な人材不足になっており、大企業ではまだ若手人材も潤沢であるが、中小企業は人材確保が課題。	産業・雇用
55	会津地域	意見発表者	外国人の技能実習生など実習の場や、技能検定などの特定技能人材の育成など、品質・安全、生産性の向上に向けた取組が求められている。	産業・雇用
56	会津地域	意見発表者	山形県では、ものづくりインストラクター育成プログラムがあり、本県でもものづくりの人材育成にもっと力を入れてほしい。	産業・雇用
57	会津地域	意見発表者	食から会津の魅力発信ということで、地産地消や6次化などに取り組んでいるが、まずは一次産業である農業が儲かる農業にしていくことが必要。	農林水産業
58	会津地域	意見発表者	6次化商品開発においては、売れる商品を作るにはお金も時間もかかるため、地域できちんと消費される仕組みづくりが必要。	農林水産業
59	会津地域	意見発表者	学校給食は地産地消30%まではきているが、福祉・病院食については3%にとどまる。野菜を6ヶ月保存できるように加工し、現在福祉施設での利用拡大を進めているが、使ってもらえる場所があれば、きちんとお金が地域で回ることになり、新規就農も増える。	農林水産業
60	会津地域	意見発表者	農業の担い手については、高齢化が進んでおり、農産物は作れるが運べないなど、集める人が必要であり、そういった流通のシステムづくりが必要。	農林水産業
61	会津地域	意見発表者	古民家再生や地域の住まいづくり活動に取り組んでいるが、圧倒的に40～60代は多いが、20～30代が少ない。	定住
62	会津地域	意見発表者	奥会津地域においては、高等教育機関(高校、大学等)がないため、若者の流出が深刻である。学校がないなら、そういった学びの場を作ればいいのではないかと、デンマークのフォルケホイスコーレの取組(大学生～20代におけるモラトリアム=人間の発達を可能とする準備期間)に注目している。	定住
63	会津地域	意見発表者	三島町では高卒で地域おこし協力隊で活動している若者や、大卒でNPOとして起業した若者など、若者がチャレンジできる場にもなっていると感じている。地域で若者を育てる、地域で若者をサポートする環境づくりが大切ではないかと考える。	定住
64	会津地域	意見発表者	地域によっては、消防団員やPTA、交通安全協会、地域活動団体等、若者がコミュニティにおける義務が負担になるという話もある。	定住
65	会津地域	意見発表者	過疎地域こそ、新しいことに取り組んでいるのではないかと感じている。世界をみれば少人数でも豊かな国はたくさんあり、人口密度では計れない。コミュニティの維持、限界のラインがどこであるのか、検証することも有効ではないかと考える。	地域づくり
66	会津地域	意見発表者	会津はとにかく資源が豊富であるがゆえに、焦点が絞り切れていない。	地域づくり
67	会津地域	意見発表者	地域おこし協力隊を経て、空き家をリノベして起業したが、地域によって移住者を受け入れるマインドにバラツキがあると感じる。西会津町の当該エリアは越後街道の関係から外から戻ってきた人が多いことから、若い人が移住しやすい環境が整っている。	定住
68	会津地域	意見発表者	実際に移り住む集落とのマッチングが重要で、地域の特性をきちんと伝えるコーディネーターが必要。	定住
69	会津地域	意見発表者	空き家バンクについては、きちんと適性価格を再評価すべきと考える。お金を持ったシニア層はよいが、資産のない20～30代においては、適性物件(不動産)を見つけられるかどうか大きなポイントである。	定住

70	会津地域	意見発表者	移住者を受け入れる側(地域)にもメリットがあること(家賃収入により固定資産税程度は賄えることや、新しい風(移住者)により地域が活性化することなど)を伝えることも必要であると感じている。移住を受け入れている人の体験談などを伝える機会があるとよいと考える。	定住
71	会津地域	意見発表者	いまは二拠点だけでなく、多拠点で活動する人も増えているので、他の県ではやっていない多拠点をターゲットに事業展開するのもひとつである。	定住
72	会津地域	意見発表者	地域おこし協力隊については、任期3年は短い。生活する、生業を見つける、起業するということを決められなければ移住定住には繋がらない。任期満了後の協力隊の活用については、しっかり考える必要がある。	定住
73	会津地域	意見発表者	安心して子どもが育てられない、子どもが産めないという現代社会において、さらに晩婚化、晩産化、離婚、一人親、子どもの自殺、児童虐待など問題は複雑化している。	結婚・出産・子育て
74	会津地域	意見発表者	女性の社会進出や多様化する業務体系などから、土日祝日の保育園はさらに必要性が増している。その一方で、保育園や保育士不足、保育の質の低下などが問題視されており、保育現場はかなり深刻な状況である。企業型保育園は1割は廃園に追い込まれていると聞いている。	結婚・出産・子育て
75	会津地域	意見発表者	核家族化やストレス社会など、子育てできない(子育ての仕方がわからない)親が増えている。まず親を育てることが必要。	結婚・出産・子育て
76	会津地域	意見発表者	地域づくりはまさに人づくり。会津に恩返しできる人づくりをしていくことが必要。	結婚・出産・子育て
77	会津地域	意見発表者	行政がやるべきこと、民間ができることがそれぞれある。民間ができることはしっかりやる。それによって救われる人がたくさんいる。もっと民間を活用してもらいたい。地道に活動している個人、団体の支援をしっかりとお願いしたい。	結婚・出産・子育て
78	南会津地域	意見発表者	地域の建設業界も変わってきており、大きな公共事業の受注一辺倒ではなく、今は土砂災害の早期復旧や、道路の維持管理などといった地域の人々の暮らしを守る仕事が多くなってきている。	インフラ復旧・整備
79	南会津地域	意見発表者	公共事業が減ってきた影響で業界の就業人口が減っていたところに、H23の新潟・福島豪雨災害が起り、とても対応できない状況であったが、地域の業界全体で対応し、なんとか乗り切った。	インフラ復旧・整備
80	南会津地域	意見発表者	現在、就業人口が減り、特にベテランの技術者が少ないことが大きな課題。仕事はあっても受注できない状況がある。	産業・雇用
81	南会津地域	意見発表者	この地域の学校は普通課程であり、昔と違って専門課程がないため、採用してから職員の育成に時間とコストがかかるのが課題。	産業・雇用
82	南会津地域	意見発表者	幹線道路の整備やJR只見線の全線復旧に向け、町は転換期を迎えており、観光・交流人口の拡大を目指している。	観光・交流
83	南会津地域	意見発表者	観光客の受入先がなく、断ることも多々あることが課題。その一方で、地域性なのか新規参入の障壁が高く、客の奪い合いになるという反発の声もあり、新しい民宿を開業するのが難しい。	観光・交流
84	南会津地域	意見発表者	異業種で頑張っている人と連携していけば可能性が大きく広がる。これから農業は様々な分野で活躍できるのではないかな。	農林水産業
85	南会津地域	意見発表者	中山間地域であっても、農業に興味をもってくれる人は多くいるため、豊かな自然と共に上手にPRしていけば可能性は大いにある。	農林水産業
86	南会津地域	意見発表者	道路等の基盤整備が進み、人が来やすい環境にもなっているため、観光誘客に力を入れ、自分たちの活動をPRしながら交流を深めたい。	観光・交流
87	南会津地域	審議会委員	酪農のような比較的農地の面積が広い農業は、農業者が孤立しがちな面があるが、インターネット等の情報ツールを活用してうまくやればよい。	農林水産業
88	南会津地域	意見発表者	野菜を買いに来る客の意識が変わってきており、今までは朝の採れたての野菜であれば売れたものが、有機野菜など付加価値を求める客が増えている。	農林水産業

89	南会津地域	審議会委員	町内で採れる有機栽培の野菜を民宿の料理の材料として提供することで、「健康な民宿」として売り出すのもおもしろい。	観光・交流
90	南会津地域	意見発表者	大手の木材業者の価格攻勢には対抗が難しいため、南会津の山から見直して、地域の事業者が連携した取組が必要。	産業・雇用
91	南会津地域	意見発表者	地元産の木材を使ってもらう取組が必要であり、木材の地産地消のほか、海外も視野に入れ、展示会などにも参加し広く周知活動を行っている。	産業・雇用
92	南会津地域	意見発表者	地域性を出して売り出すために、商品を流通させる際には必ず名称に「南会津」と付けたり、SNSで何か発信する際も、必ず「南会津」とハッシュタグを付けている。	産業・雇用
93	南会津地域	審議会委員	観光資源としてだけではなく、地域の若い人の拠点づくりを行うのもよい試みである。	観光・交流
94	南会津地域	意見発表者	通所型施設として、障がい者の方が通所しているが、その最終目標は一般就業であり、雇用の場においては障がい者枠をつくってほしい。	健康・医療・福祉
95	南会津地域	意見発表者	異業種とも連携を図り、6次化商品づくりを進めるなどの活動を通して、企業とのネットワークを大切にしていかなないと、今後の福祉は厳しくなっていくのではないかと。	健康・医療・福祉
96	南会津地域	意見発表者	バイオマスは、たとえ小さな活動でも大きなビジネスになる可能性がある。	産業・雇用
97	南会津地域	意見発表者	何事にも大事なものはネットワークや地域の結び付きである。	その他
98	南会津地域	意見発表者	障がい者の雇用はあまり芳しくなく、知的障がい者の雇用は特に難しい。	健康・医療・福祉
99	相双地域	意見発表者	新地町は津波被害があったが、原発の被害はそれほど大きくなかった地域。保育所や小学校で提供される野菜や魚は検査されたものであるため、食の安全に関しての心配はあまりなかった。	結婚・出産・子育て
100	相双地域	意見発表者	津波被害があったことで、被災した場所に行きづらいつ感じているお母さんが多い。子供を長い間海に行かせていない。どうやって海で遊んだらいいのか分からない子供もいる。	結婚・出産・子育て
101	相双地域	意見発表者	子育てに関わる大人が笑顔になると子供が笑顔になり、それが地域の元気につながると思っている。	結婚・出産・子育て
102	相双地域	意見発表者	震災前は松川浦の漁港に水揚げされる魚を目的として来る観光客が多かった。冬場はズワイガニが獲れ、とても賑わっていた。現在、漁業は試験操業のまま。魚を観光資源としてなりわいをしていくにはまだまだ条件が整っていない。カニの水揚げはほぼゼロ。	観光・交流
103	相双地域	意見発表者	観光で収入を得ていかなければならないということで、ここ数年はスポーツでお客を呼び込もうと市内のサッカー場を活用した合宿や大会を誘致している。	観光・交流
104	相双地域	意見発表者	松川浦は魚だけではなく、他の資源も磨き上げていく活動をしている。今後は震災後の相馬の姿を見せるツーリズムも観光資源となる。	観光・交流
105	相双地域	意見発表者	海水がしょっぱいということを知らない沿岸部の子供もいる。サーフィンを小さい頃から子供たちに親しみさせ、海への愛着につなげる活動をしている。	地域づくり
106	相双地域	意見発表者	6月末現在、南相馬市小高区は人口が3600人。帰還する流れが止まらないよう、移住や二地域居住を推進していきたい。	定住
107	相双地域	意見発表者	喫緊の課題は労働力。人が少ない。物理的に人を増やすためにどうしていくかが課題。	産業・雇用
108	相双地域	意見発表者	環境省による除染作業の時に家屋の解体も進めており、物件がない。このため、放置したまま8年経過した家屋を直して貸すという取組はまちづくり会社として現実的でないという事実が浮き彫りとなってきた。	避難者支援
109	相双地域	意見発表者	まちづくり会社で町内視察事業も行っている。ある団体は相馬に泊まりたいというところもあった。復興ツーリズムの可能性を感じている。	避難者支援

110	相双地域	意見発表者	2013年に川内村に移住してきた。最近はインフラ整備も進み、富岡へのアクセスもスムーズになったと感じる。	インフラ復旧・整備
111	相双地域	意見発表者	「都会の生活は田舎が支えている」と感じている。エネルギー供給だけでなく、食であったり、都会にはない安らぎがある。	定住
112	相双地域	意見発表者	居酒屋に集う復興事業の作業員さんから聞く話では、心や体のストレスを抱えているということ。眠れないという人もいる。復興のためのインフラ工事など、通常の工事では無い状況(チーム体制・指示)に身を置いているので、大きなストレスとなっているようだ。	健康・医療・福祉
113	相双地域	意見発表者	移住してくる若者を見て、檜葉に移住してきたときに住まいに困った自身の体験から、シェアハウスを運営している。空き家利活用には興味がある。	定住
114	相双地域	意見発表者	空き家の貸し主からは「知り合いには貸しても良い」というケースが多い。空き家の借り主と貸し主を繋ぐ役割が必要。	定住
115	相双地域	意見発表者	地元において地域を守ってきた人からすると、単に人口が増えるのではなく、地域に愛着を持った人が増えることを希望している。	定住
116	いわき地域	意見発表者	「ふれあい野菜教室」等での農作物の栽培管理を通じて、産業としての魅力を伝えると同時に農業へ関心を持ってもらうよう働きかけることが大事。線量検査などの数字だけではない体からの感覚として、食の安全安心を体験してもらい、地産地消の意識を楽しみながら身に付けてもらえるよう今後も継続していくことが必要と考えている。	農林水産業
117	いわき地域	意見発表者	空き店舗が出て、誰か代わりに起業しないか聞いても、手を上げる人がいない。手を上げる人を育てるという意味で、小学生のうちからビジネスや起業するということを学んでもらい、それが将来自分で新しいものを作りたい、起業したいという風になれば良い。今後、県や市などとコラボして様々な機会を作っていくことが必要と考えている。	産業・雇用
118	いわき地域	意見発表者	震災後8年が経過し、残り数年で復興・創生期間が終了するなかでも、避難生活の長期化等により潜在化している生活困難を訴える住民をピックアップし、どのように地域で支援していくのか引き続き検討していく必要があるのではないかと。	健康・医療・福祉
119	いわき地域	意見発表者	交流人口をどう増やしていくか、その交流人口が増える中で移住をしてきてもらい町の定住人口につながると良いと考えているが、それだけの結果が出る、選ばれる地域にするには、地域に住む方々にとっても魅力あるまちにならないといけないと考えている。	地域づくり
120	いわき地域	意見発表者	一般的にはまちの中心はどうしても駅ということになるが、小名浜には鉄道がない。小名浜港からJRのいろいろな地域へ出て行くことが出来ると、企業誘致や今後の人口の増加にも繋がると考えており、地域の方々の高齢化へ向けた交通手段の確保という点においても公共交通機関は大切。	インフラ復旧・整備
121	いわき地域	意見発表者	昨年度末に復興公営住宅の自治組織が17か所すべて設立されたが、今後の課題はどのように自治組織を存続させていくかということである。区長や役員をしてきた方ばかりではないため、どのように運営していくかが理解されていない状況の自治会もあり、そうしたところへの支援が必要。	避難者支援
122	いわき地域	意見発表者	復興公営住宅の空き部屋が増えていることについて、今後どのように利用していくのか、また、それにより住んでいる方の共益費の負担増となっているため、どう維持管理していくかが課題。	避難者支援
123	いわき地域	意見発表者	復興公営住宅の入居者は、これまでは原子力災害に関する避難者だけが対象だったが、津波被害などのいわき市の方も対象になり、様々な方が入居することを考えると、新たなコミュニティの形成が課題。	避難者支援
124	いわき地域	意見発表者	高齢化について、被災者支援というより今後は一般的な高齢化問題に変化していくと思う。買い物支援や医療関係、福祉施設などのハード面なども徐々に出てくる課題。行政の政策に期待しながら、被災者支援に取り組む必要がある。	避難者支援
125	いわき地域	意見発表者	H24年から始まった本県の試験操業は年々拡大し、H30年の水揚量は4,000トンとなったが、震災前の15%に留まっている。水揚げ量30%への増加を目標に、9月から新たに久之浜魚市場を開場することで、更なる水揚量の増加に取り組んでいくことが必要。	農林水産業

126	いわき地域	意見発表者	県のモニタリング調査、漁協の自主検査で水産物の安全性は確保されているため、おさかなフェスティバルや首都圏での販売など県内外のイベントでPR活動を行い、風評の払拭に向け、継続して取り組んでいくことが必要。	農林水産業
127	いわき地域	意見発表者	田人の公共交通機関について、地域の人が登録すると無報酬でドライバーをするというシステムができた。いい面もある一方、足があることによって市街地に行かれてしまって地元商店の売り上げが落ち、経営危機に陥るなど、地元の方が苦しむ側面もある。バランスよくやらないと軋轢が生まれることになりかねないと思う。	インフラ復旧・整備

【主な意見】懇談テーマ2(県全体の課題) 地方創生・人口減少対策に関する課題や取組、方向性など

No	地域	発言者	意見等	分野
1	県北地域	意見発表者	県民の健康改善には、行政が行う地域保健と事業者が行う職域保健の両方の向上が必要がある。行政主催の会議は、年数回の開催、内容が現状・活動報告等が主で、関係者が繋がっているという実感を持ってない。ワーキンググループによる目的を絞った意見交換を行った上で会議を開催するなどやり方の工夫が必要である。	健康・医療・福祉
2	県北地域	意見発表者	移住希望者に対して、「本物の暮らしがあるから」と伝えたい。行政が十分に繋がられていないこと、マッチング不足が課題と考えており、移住希望者の気持ちの分かる、優れた感覚、引き出しを持った移住相談員が必要である。自分の経験から、ファーストタッチが何より大切であると考えている。	地域づくり
3	県北地域	意見発表者	生業に自信をなくしている方がたくさんおり、こういう方が積極的に前に出て行けるよう、発信する場の環境整備などに取り組む必要がある。	産業・雇用
4	県北地域	意見発表者	子育て支援は、若い世代に受け入れられやすい取組であり、子育てに力を入れている行政に対して悪い印象は持たないと思う。子育て支援に特徴のある部分について、補助率を大きくするなどといった施策があったらよいと考える。	結婚・出産・子育て
5	県北地域	意見発表者	男性不妊は光の当たりづらい部分であり、県として、ぜひ光を当ててほしい。地方創生、人口減少体制に繋がる取組であると考えている。	結婚・出産・子育て
6	県北地域	意見発表者	地域で暮らしていくには人との繋がりとともに、買い物環境も必要である。買い物は近所の方と話をする場でもあったし、誰も、人間の欲求として買い物をしたいという願望がある。行政にばかり頼る訳にはいかないが、集落に何か商店に代わるような機能をできないかと考えている。	その他
7	県北地域	意見発表者	県外出身学生の県内就職を増やすためには、福島で生活する利便性やすばらしさ、仕事の楽しさを伝えていくことが大切と考える。	産業・雇用
8	県北地域	意見発表者	大学進学で県外に出た学生がUターンして戻ってきてもらうことも大切である。「福島若者人材確保事業」はよい取組であるが、高校卒業時からではなく、在学中からの取組も必要と考える。また、親御さんに対して正確な情報を発信することも大切である。	産業・雇用
9	県北地域	意見発表者	大学等の入学者を震災前の水準に戻すこと自体が人口減少対策と考える。そのためには、各大学の良さを高校生にPRすることが大切である。産学官連携によるキャリア支援、復興支援などの体験等により差別化を図り、大学、行政、地域が連携して新しい価値観を伝えていく必要がある。	産業・雇用
10	県北地域	意見発表者	経済的事情で必要な療育・教育を受けることができないお子さんがいる。学習支援や子ども食堂、入学する前の文具など本当に必要な方に必要なサービスが行き渡るようにすることが必要である。	結婚・出産・子育て
11	県北地域	審議会委員	オリンピック・パラリンピックは、今まで福島県に来たことのない外国人に来てもらい、元気な姿、大丈夫であることを実感していただくチャンスである。県と民間が協力して取り組んでほしい。	風評・風化
12	県北地域	審議会委員	総合計画について、地方創生・人口減少対策をベースとして復興創生なのか、地方創生のベースと同時に進めていくのか、論点整理が必要である。被災県として復興創生、それとも全国的な人口減少の中で、福島の場合、更に復興創生の課題があるのか。	その他
13	県中地域	意見発表者	「地域に来て欲しい」ではなく、「行ってみたい」と思わせるようなインパクトが大事。	地域づくり
14	県中地域	意見発表者	人口減少は止めようがないので、交流人口で少しでも賑わいを取り戻したい。	観光・交流
15	県中地域	意見発表者	グリーンツーリズムにも力を入れ、地域のファンを増やしたい。	観光・交流

16	県中地域	意見発表者	子ども達にも自分たちの地域を見つめ直してもらい、良い食べ物、良い環境を再発見して、発信していきたい。	地域づくり
17	県中地域	意見発表者	自治体のように大きな企業を誘致することも大事だが、小さな規模の企業を誘致したり、起業のお手伝いをする 것도大事。	産業・雇用
18	県中地域	意見発表者	子どもも大人も含め地域の人のレベルアップをしていかないといけない。	地域づくり
19	県中地域	意見発表者	仕事を作れる人の育成が必要。	産業・雇用
20	県中地域	意見発表者	人の流れについては、地域づくりへの取組が必要となるが、お金がないと食べていけないということもあり、地域づくりをしている人が事業に専念できる環境づくりも大事。	地域づくり
21	県中地域	意見発表者	子育て環境水準や教育水準が高ければ田舎でも移住したい人は多い。例えばレベルの高いプログラミング教育とか、何かプラスアルファでエッジを効かせないといけない。	定住
22	県中地域	意見発表者	建設業も担い手不足が問題。高校生や大学生になってからでは遅いので、小学生向けに体験学習会を国交省と実施し、将来の選択肢に加えていただく提案をしている。	インフラ復旧・整備
23	県中地域	意見発表者	ちなみに、岩手県と岩手県建設業青年部連絡協議会は、共同で、工業高校・大学の生徒を招いて、岩手建設未来フォーラムを開催している。福島県でもこのような優れた取組を取り入れていったら良いと思う。	インフラ復旧・整備
24	県中地域	意見発表者	移住定住について、地域は担い手を求めている。区費を払って、消防団に入って、ゴミ当番をやってくれる、というような地域活動してくれる人を求めている。こちらが求める像をしぼって、PRしていく時期が来ている。	定住
25	県中地域	意見発表者	空き家バンクは、県外から多く問い合わせがあり、すぐに住みたいという方もいらっしゃるが、地元の不便なところも知っていただいた上で、住んでいただくことが必要と思う。短期滞在住宅などを使って、地元を良く知っていただくことが重要。	定住
26	県中地域	意見発表者	移住は、お金ありきで来てくださいという流れは、見直す時期に来ている。	定住
27	県中地域	意見発表者	移住フェアでは移住希望者の取り合いがあるが、地元で仕事がマッチングしない場合には、その人の希望にかなう市町村を紹介したり、その逆があったりという情報共有の仕組みが今後できてくるという。	定住
28	県中地域	意見発表者	空き家バンクは、登録があっても大規模改修が必要だったりする。お金をかけて直すより、新築で住もうという人もいて、なかなか空き家の改修にはつながらない。	定住
29	県中地域	意見発表者	空き家バンクは、色々と細かなトラブルがあることから、実際の市町村の実態の把握が大事で、不動産関係の専門家のお話を聞いたり、市町村間の情報交換をする場があったらいい。	定住
30	県中地域	意見発表者	多世代交流拠点は、すごく良い取組だが、赤字。補助金・助成金は使っているが、職員の人件費はペイできないので、こうした取組への総合的な公的支援があると良い。	地域づくり
31	県中地域	意見発表者	フリースクールは、学校へ働きかける上でも、市町村と連携したいが、「フリースクールは知らない」という市町村もあり、なかなか連携しにくい。制度上では出席扱いになるし、そういうところから社会につながっていくような支援をしたい。	教育
32	県中地域	意見発表者	グリーン・ツーリズムは、市町村単位での実施なら良いが、広域的に取りまとめるのは、範囲が広すぎて大変であり、引き続き県の支援を御願います。	観光・交流
33	県中地域	意見発表者	お金で人が集まるのではなく、街というのは魅力があって、人が集まって、コミュニティができて、という順番だと思うので、そこで「やりたいことができる」という情報の発信が重要。	地域づくり

34	県中地域	審議会委員	移住者のお話を聞いていると、教育と医療が充実していることが決め手。	定住
35	県中地域	審議会委員	私見だが、軽度の認知症の方を街中の空き家を利用して、ケアするというの はありではないか。	健康・医療・福祉
36	県中地域	審議会委員	障がい者の就労支援のジョブコーチが少ない。こうしたジョブコーチの養成 は重要。	健康・医療・福祉
37	県中地域	審議会委員	外人が増えてくると、感染症の水際対策も大事になる。小さな子どものうち から感染症について学ぶことも大事。	健康・医療・福祉
38	県中地域	審議会委員	自分の住んでいるところの良いところを沢山見つけて、人との支え合い、思 いやりの気持ち、優しい心を育てていくことが大事。	地域づくり
39	県南地域	意見発表者	小さいときから地域の魅力やそこで働く人の魅力について伝える事によっ て、地域の魅力を感じ、将来、帰ってきて自営業を継いでもらえる。	産業・雇用
40	県南地域	意見発表者	補助金を申請するときのハードルを下げるべき。商工会は補助金申請のサ ポートをしているが、更なるサポートが必要である。	産業・雇用
41	県南地域	意見発表者	商店は人手不足で一人で何役もこなさなくてはならないことから、人間的な支援 体制を構築すべき。	産業・雇用
42	県南地域	意見発表者	田舎に来て何かやりたいという若い方はそこにいる人に魅力を感じている。 取組の表現をビジュアル重視すると、共感して地域にくる若者が増える。	定住
43	県南地域	意見発表者	サポートを受けて移住してきても3年以内に出て行ってしまいうケースがあると 聞いている。移住してきてからのサポートも必要である。	定住
44	県南地域	意見発表者	移住だけでなく、地域を応援してくれる人を増やす活動も大事である。	定住
45	県南地域	意見発表者	常日頃、従業員の雇用を守ることを大事にしている。一人でも従業員をリス トすれば技術が継承できない、苦しいときに一緒に乗り切った従業員たち が今、幹部に育ってきている。	産業・雇用
46	県南地域	意見発表者	地元からも新入社員を採用しているが、離職率が高く困っている。	産業・雇用
47	県南地域	意見発表者	農業体験したいという方が増えてきているので、インターネット活用して、就 農しやすいとか立地がよい等をもっとアピールすべき。 また、PCがあればどこでも仕事が出来る人たちに対して働きかけるべき。	農林水産業
48	県南地域	意見発表者	首都圏、特に新たに居住地を求めて来る60代以上の人をターゲットに呼び 込める。 首都圏の人たちは福島の立地の良さが分からない人が多い。手に届くところ にこんなに就農するのによい立地条件の場所があるということを積極的に PRすべき。	定住
49	県南地域	意見発表者	長男(家業を後継ぎする人)は青年会議所など交流の場があるが、次男三 男は交流の場がないので、交流できる場を作る支援をすべき。	地域づくり
50	県南地域	意見発表者	子ども食堂は貧困層だけでなく、共働きで食事を作るのが大変な方々も受 け入れるよう、会社や地域でそのような場づくりを推進すべき。	結婚・出産・子育て
51	県南地域	審議会委員	なんと言っても大きな課題は人口対策以外にない。交流人口を増やす以外 にないと思う。どうすれば交流人口が増えるのかみんなで知恵を出し合うべ き。	観光・交流

52	県南地域	審議会委員	補助金をもらうには、10枚も20枚も書類を書かなければならない。もう少し改善すべき。	その他
53	県南地域	審議会委員	来てという県のポスターについて発想の転換をして、福島県に行こうと思わせるような広報の仕方を考えた方がよい。	観光・交流
54	県南地域	審議会委員	2040年には186万人が2割減。では今の仕事をどのようにこなしていくか。県はITの優先順位を上げて、人が出来ることと機械が出来ること、それを十二分に階層別に種類別に整理して取り組んでいく事が重要。	産業・雇用
55	県南地域	審議会委員	情報発信について、ターゲットが不明確なので鮮明にして、より確実に福島に来てもらえるような仕組みづくりをしていく必要がある。	観光・交流
56	会津地域	意見発表者	小中学生のインターンシップの受入を行っているが、地元の子どもたちが幼い頃から選択肢として地元企業を知る、学ぶということが重要である。また、企業は地域に溶け込み、地域とともに成長することが必要である。	産業・雇用
57	会津地域	意見発表者	会津工業高校では、ものづくり授業をおこなったり、テクノアカデミー会津と連携した授業などを実施している。企業、教育機関、会津大学など連携した人材育成を進めることが重要と考える。	産業・雇用
58	会津地域	意見発表者	会津若松市AiCTの受け皿ができたので、地元雇用の拡大をさらに進めていければよい。	産業・雇用
59	会津地域	意見発表者	食は毎日のもの、そして、馴染みのもの。ある地域では、保育園から中学校まですべて給食無料化を進め、子育て負担軽減により、移住者が増加している。また、休耕地の活用も拡大している。	農林水産業
60	会津地域	意見発表者	CCRC(生涯活躍のまち)への取組みについて、大規模ではなく集落単位の分散型(10~20人程度)でできないか、デリバリーや移動販売、ITによる見える化など検討を進めている。	定住
61	会津地域	意見発表者	大学生や地域おこし協力隊など、若い人たちは新しいプロジェクトに関心が高い。	定住
62	会津地域	意見発表者	移住した地域では「明日を考える会」というもともと農業について話し合う月1回の会合に、移住者の若者たちを混ぜてくれて、自分たちの地域をどうしたいか、やりたいことはなにか、意見を聞いてくれて、実際に若者たちがやりたいことをやらせてくれる、そして教えてくれるシニアがいる。	定住
63	会津地域	意見発表者	移住者でも地域の行事(運動会、人足、祭りなど)に参加しているが、それを楽しんでいる。そして、その楽しさをSNSで発信している。	定住
64	会津地域	意見発表者	移住者としては、新しい風をどう届けられるかを考えている。	定住
65	会津地域	意見発表者	貧困、子ども食堂、子どもの居場所づくりなどは、民間でやれることであり、積極的に民間を巻き込んでほしい。	結婚・出産・子育て
66	会津地域	意見発表者	子育てをする人づくり、そして、子育てをする環境を支える人づくりが必要である。	結婚・出産・子育て
67	会津地域	意見発表者	土日も預けられる保育所は少なく、働いている人に限るとするのがほとんどである。認可外保育には補助はないが、認可外保育で救われる人がたくさんいる。	結婚・出産・子育て
68	会津地域	意見発表者	保育士の人材不足が深刻であるが、こんなはずではなかったと理想と現実のギャップで務まらない若者が多い。	結婚・出産・子育て
69	会津地域	意見発表者	病児保育事業の推進とあるが、病児保育は病院(看護師)が担うべきで、保育士がこれ以上、人材不足になっては保育園の現場が回らない状況である。	結婚・出産・子育て
70	会津地域	意見発表者	高知県では県と市町村が半分ずつ予算を負担し、集落に活動費を預ける取組を行っている。自分たちで何に重点を置いて使うか決めることができる。	地域づくり
71	会津地域	意見発表者	柔軟で、具体的な実行性(実践的)な取組につながるような施策をお願いしたい。	地域づくり

72	会津地域	審議会委員	地域の魅力は外ではなくまずは中の子どもたちや若者たちに伝えることが大切と感じた。中にいると気づかないことも多いので、小さいうちから地域を知ることが大事である。	地域づくり
73	会津地域	審議会委員	地域づくりは自分ごととして捉えることが大切に思う。	地域づくり
74	会津地域	審議会委員	NPOは特定分野であるが、その不公平をたくさん集めると公平になるのではないかと思う。ぜひ民間をもっと巻き込んでほしい。	地域づくり
75	会津地域	審議会委員	地域づくりはまずは人づくり。特に強い人材を作っていくことが必要であると感じた。地域づくりの活動者には格差、二極化が進んでおり、地域がその活動している人の壁にならないことが必要である。	地域づくり
76	会津地域	審議会委員	新しいことをやれる環境、やりたいことが叶う地域づくりが重要である。	地域づくり
77	会津地域	審議会委員	会津地域は暮らし方がまさに魅力であり、それを強みにした地域づくりを進めてほしい。	地域づくり
78	会津地域	審議会委員	企業としてももっと子育て、出産に支援すべきであると感じた。	結婚・出産・子育て
79	南会津地域	意見発表者	業界では就業人口が減っている課題があり、今後、地域のインフラを守っていくに当たって支障を来すのではないかな。	インフラ復旧・整備
80	南会津地域	意見発表者	協同組合方式をとって、地域の除雪などの維持管理を組織で行う「包括的維持管理」は、今後就業人口が大きく減ってくれば必要になってくる。	インフラ復旧・整備
81	南会津地域	意見発表者	最低限、建設業界が生き続けられる位の公共事業予算は確保していただきたい。	インフラ復旧・整備
82	南会津地域	意見発表者	WTO案件などの大きな公共工事が行われても、実際に工事に携わるのは大手ゼネコンとその下請けであり、地元業者は恩恵を受けにくい。	インフラ復旧・整備
83	南会津地域	意見発表者	県教委から示された高校の統合・再編方針では、地元の高校の受験に当たって倍率が上がり、これまで入学できた地元の生徒が入学できなくなることもあるのではないかな。	教育
84	南会津地域	意見発表者	行政・学校は子どもに対し、地元愛を醸成し、地元に戻ってきてほしいと考えているところだが、実際は働くところが少なく、収入も少ないため、保護者も子どもに地元に戻ってきて就職しなさいとはとても言えない状況にある。	教育
85	南会津地域	意見発表者	行政は定住促進プランなどを策定し取り組んでいるが、移住者の受入れに当たって、仕事や住まいの確保等の環境整備が十分でない。	定住
86	南会津地域	意見発表者	都会と比べると匿名性が低く、また都会との違いを言っても田舎はこんなものだから、と一蹴されることもあり、若い人の移住には課題が多い。	定住
87	南会津地域	意見発表者	人口減少に伴い、農業にあっては耕作放棄地が増えており、歯止めをかけるのが難しい。	農林水産業
88	南会津地域	意見発表者	様々な農作物に合った政策(補助メニュー)があれば、新規就農のよいきっかけになる。	農林水産業
89	南会津地域	意見発表者	農業体験や様々なイベントの開催などの支援により、定住に結び付けばよいが、受け入れるだけでなく、丁寧に不動産を紹介するなどのフォローが必要。	定住
90	南会津地域	意見発表者	働ける場合は、職種によってはまだまだたくさんあり、例えばIT関係は、光通信回線さえあれば仕事ができるという話もあるので、うまくPRしていかなくてはならない。	産業・雇用
91	南会津地域	意見発表者	田舎暮らしに憧れを持っている人も多いが、一歩踏み出すのはなかなか勇気が必要で、年をとってから環境が変わることは大変である。	定住
92	南会津地域	意見発表者	空き家と耕作地を無償で貸し付けて、滞在型の観光事業を行ってみてはどうか。	観光・交流
93	南会津地域	意見発表者	都会と比べて人間関係が密であることが息苦しく感じて、せつかく来てくれた方が去ってしまうのは残念なことであるので、住民の意識を変えることも必要。	定住

94	南会津地域	意見発表者	多くの観光客が訪れるようになり、合わせて移住者も増えた他地域の事例に、田舎暮らしのヒントがあるのではないかと。	定住
95	南会津地域	意見発表者	県内で学んだ学生を逃がさない取組が必要。	教育
96	南会津地域	意見発表者	ふくしま創生総合戦略の「4つの挑戦」に、子どもたちの教育の視点を入れてほしい。	教育
97	南会津地域	意見発表者	子どもたちが小さい頃から、地元にある産業、仕事について教えていかななくてはならない。	教育
98	南会津地域	意見発表者	これから海外に目を向けていくに当たり、英語が必要な場面は多々あるため、英語教育の重要性を強く打ち出してほしい。	教育
99	南会津地域	意見発表者	障がい者施設の雇用の場が少ない。	健康・医療・福祉
100	南会津地域	意見発表者	外からの違った目線をいかすなど、職場でも人材育成が必要。	産業・雇用
101	南会津地域	審議会委員	今までの対症療法だけではなかなか難しく、人口が減っていく中でどうしていくか考える発想の転換が必要。	その他
102	南会津地域	審議会委員	地域の給与水準が一般的に低い状況にある。	産業・雇用
103	南会津地域	審議会委員	意欲や目的意識を持った人の離職率は低いが、自然が豊かで環境が良さそう、といったイメージだけで来る人は、なかなか定着しない。	定住
104	南会津地域	審議会委員	職業教育は早いうちからやっつけていかななくてはならない。	教育
105	南会津地域	審議会委員	確実に若者が戻ってくるような状況ではないため、地域の強みをしっかり把握した上で、外から人を呼び込むことが大切。	定住
106	南会津地域	審議会委員	「しごとづくり」は、いかに予算をこの地域にもってくるかではなく、これからは、新しい仕事をどうやってつくっていくかが重要。	産業・雇用
107	南会津地域	審議会委員	移住者の受入れに当たって、地域住民の意識を変えるのは易しいことではないが、マスコミや広域行政などがとっかかりを見つけてなんとか変えていく必要がある。	定住
108	南会津地域	審議会委員	密な人間関係は必ずしも悪いことばかりではなく、移住者が地元の暮らしになじむためには、世話を焼いてくれる地元の人たちというのは必要。	定住
109	南会津地域	審議会委員	人口が減少していく中、地域で生業としている仕事を維持しようとすると、取り合いになってしまうため、ある程度集約する必要がある。	産業・雇用
110	南会津地域	審議会委員	あらゆる機会を通じて、新たなネットワークをつくり、様々な情報交換など取組を広げていってほしい。	その他
111	南会津地域	意見発表者	外国人の就労については、建設業は、草刈りなどの比較的簡易な作業であっても資格が必要になるので、難しい面がある。	産業・雇用
112	相双地域	意見発表者	震災後に生まれた子供の方が、落ち着きがない。放課後児童クラブの仕事を通じて感じている。震災後のお母さんへのサポート不足が影響しているのでは、と思われる。県として何か支援があれば良い。	結婚・出産・子育て
113	相双地域	意見発表者	出産に至るまでの不妊外来や妊活へのサポートが必要。デリケートな内容なので相談窓口がほしい。	結婚・出産・子育て
114	相双地域	意見発表者	障がい児のお母さんへのサポートがほしいといった意見があるお母さんからあった。乳幼児の定期検診で、耳と目の検査は障がい児だと受け付けてくれなかったとのこと。また、出産後のケアも市町村の差があると感じるという意見もあった。	結婚・出産・子育て
115	相双地域	意見発表者	子供を支援する補助金などの助成がない。復興庁の「心の復興事業」の3年間の助成がなくなると自己資金でやっていくしかないが、厳しい。任意団体も助成対象になる基金があると良い。	結婚・出産・子育て
116	相双地域	意見発表者	子供はすぐに成長する。スピード感があると県民が感じられる子育て施策を希望する。魅力あふれるふくしまで子育てを支援していきたい。	結婚・出産・子育て
117	相双地域	意見発表者	地方創生とは単に人口を増やせば良いというものではないと考える。誰でもいいから住んで人口が増えれば良いというものではない。	地域づくり

118	相双地域	意見発表者	松川浦の観光は賠償金に依存している部分が多い。一方で跡継ぎがない。	観光・交流
119	相双地域	意見発表者	仕事づくりに関しては、漁業に関しては権利関係の問題があり、新規参入が無理。賠償金に依存せずに本気で働こうとする人たちが集まらないと本当の復興は進まない。	産業・雇用
120	相双地域	意見発表者	松川浦は立派な潮干狩りのスポットであると感じている。ヒトにおける人口密度のようにアサリにも密度がある。全国的にアサリの数が減っている中で、日本の中で松川浦は密度が高い。	観光・交流
121	相双地域	意見発表者	漁業の後継者が少ない。漁場を育てるための行政の支援をお願いしたい。	産業・雇用
122	相双地域	意見発表者	仕事づくりに関しては、大企業は地域に入っていきたいというニーズがある。しかしそこをうまくマッチングできていないという現状があると感じる。	産業・雇用
123	相双地域	意見発表者	人の流れについては、いきなり移住・定住は無理。交流人口や関係人口を増やしていくことからまず始めるべき。	定住
124	相双地域	意見発表者	移住や定住は、仕事を通して地域と関わるというケースが多い。ビジネスマッチングは切り口として良い。	産業・雇用
125	相双地域	意見発表者	補助金や助成金について要望がある。事業者が年度末の精算まで費用を立て替えるのは困難。概算払いができるように制度の改善をしてもらいたい。	その他
126	相双地域	意見発表者	まちづくりや仕事づくりにおいて、多様な人を調整する存在は大事。中間支援者やコーディネートする人に支援・育成する制度があると良い。	地域づくり
127	相双地域	意見発表者	仕事づくりに関して、企業誘致でマッチングがうまくいかない。行政やまちづくり会社などの関係者がもう一步踏み出したいところ。	産業・雇用
128	相双地域	意見発表者	農業やりたいという人のニーズがある。しかし農地を所有したい企業にまちづくり公社では農地を提供できない。特区法などの制度を調べてもなかなか難しいことが分かった。もっと自由なことができたらいいなという思いがある。	農林水産業
129	相双地域	意見発表者	まちづくりの担い手は役所、商工会、事業者などいろいろあるが、まちづくりの方向性が皆バラバラ。一本化する必要性を感じている。	地域づくり
130	相双地域	意見発表者	知識や技術は風評の問題が出ない。イノベーションコスト構想で生み出したものなどを浜通りから強力に発信していくのが大事と考える。	風評・風化
131	相双地域	意見発表者	根本的な問いとして、人口減少がいけないのか疑問。現代は右肩上がりの経済成長の時代と違う。	地域づくり
132	相双地域	意見発表者	仕事については起業も大事だが、子供たちが地元に戻ってくる仕組み・人材確保が有効に機能すれば良い。	産業・雇用
133	相双地域	意見発表者	移住はデメリットもある。移住に興味がある人には自分の体験を伝えている。都会的な生活を田舎に持ち込んでも無理。	定住
134	相双地域	意見発表者	起業促進やリノベーションまちづくりには興味があるが、現実には難しい。	地域づくり
135	相双地域	意見発表者	移住や起業は県や町のためにやるのではなく、本人の人生のためである。実際に移住・起業して感じる場所。	定住
136	相双地域	意見発表者	かつて都会で建築に関わる仕事をしてきた。移住を通して土地や建物と、人とのつながりの大切さを感じる。	地域づくり
137	相双地域	審議会委員	「なぜ人口減少が問題なのか」という問いに県が答えていく必要がある。行政から見た人口減少、企業から見た人口減少、地域住民から見た人口減少など、それぞれの立場から考えるべき問題である。	地域づくり
138	相双地域	審議会委員	最近では単なるI・U・Jターンだけでなく、お気に入りの各地域を回って暮らすOターンというも増えている。従来からの定住対策だけでなく、関係人口を増やしていく対策が必要である。	定住

139	相双地域	審議会委員	ふるさとに帰れないけれども、避難先で暮らしているけれども、地元に着があるという人は一定数いるわけで、関係人口をどうやって増やしていくか、あるいは関係人口の測定方法など、福島県だからこそ開発して国に提案していくような必要性を感じた。	地域づくり
140	相双地域	審議会委員	仕事づくりについて言えば、単純な雇用のPRでなく、働きがいがあるかどうか。また、地域で自立していく人々を応援していく必要があるし、コーディネートする人の支援も必要。	産業・雇用
141	いわき地域	意見発表者	人口減少に歯止めをかけるには結婚と出産以外の道は存在しないため、若い世代に向けて啓発活動が必要だと思う。	結婚・出産・子育て
142	いわき地域	意見発表者	いわき市でも婚活パーティーなどは行っているが、いわき農業青年クラブ連絡協議会の中でも出会いの機会に恵まれない実態がある。もう少しその部分を手厚くしてもらえると子供の数が増え、地域社会に貢献できるのではないかと考える。	結婚・出産・子育て
143	いわき地域	意見発表者	いわき商工会議所青年部では、人口減少や高齢化という言葉自体がずれているという意見が出た。「若者減少化」といったことが問題で、若者の人口に特化して調査をすべきかと思っている。いわきで生まれた人が30歳くらいのときどのくらい残っているか、といったところの検証も大事ではないかと考える。	定住
144	いわき地域	意見発表者	一時的に市外、県外に大学や就職で行くのは仕方ない。最終的にいわきに戻ってきて、生産人口として30歳の人口が減らないことが必要なので、その部分を数値化できるとよい。 また、30歳の方が残るためには仕事が必要。就職支援については行政や商工会議所の役目だと考えられるため、関連する支援策の検討が必要。	産業・雇用
145	いわき地域	意見発表者	誇りを持てるまちを作らないとならない。福島県はどこを見ても同じ店しかなく、どこにでもある企業が多いので、個性のある企業やお店を誘致したり作ることが大事。最終的には町の個性を生み出すことが若者減少化を食い止めることになるのではないかと考えている。	地域づくり
146	いわき地域	意見発表者	いわき市は駅ビル、商業施設がない。車がないと生活しにくい印象。カーシェアなどの制度があると、都心から引っ越してくる方にとってはありがたいのではないかと考える。	地域づくり
147	いわき地域	意見発表者	結婚して子育てや出産を考えると、若者世代の助成金があるかどうかとも判断材料になる。調べればわかるが、移住してきたときにもう少し情報があるとわかりやすいのではないかと考える。	結婚・出産・子育て
148	いわき地域	意見発表者	育児をしながら働くことを考えると、共働き夫婦が増える中で、24時間の保育施設や休日でも利用できる保育施設などが必要だと考える。	結婚・出産・子育て
149	いわき地域	意見発表者	看護師など医療専門職の資格取得や大学院について、一定期間いわき市内の医療機関で働いたら助成金の返済をしなくてもよいといった制度があると県内や県外から人材が集まるのではないかと考える。	健康・医療・福祉
150	いわき地域	意見発表者	人口減少には、定住人口、交流人口をどう上げるかといったことが重要。小名浜は海から人が来る町。海があることで他の地域から魅力的に見えることがある。交流人口が大きくなればそれをベースにしたビジネスが生まれる。自分たちが住みたい町を追及して実現することが定住人口の増加につながるのではないかと考える。	定住
151	いわき地域	意見発表者	公共交通機関が便利な形で提供されていることが不可欠。生活の足がたくさんできると住みやすい町に近づくのではないかと。どの家庭においても高齢の方を抱える時代になるため、公共交通機関の整備はとりわけ大事と考えられる。	インフラ復旧・整備
152	いわき地域	意見発表者	人口がいくらであればよいのかといったことは考えていかなければならない。ドイツは人口に対して国土面積は広く、生産性が高い。人口減少は大きな課題だが、日本でもバランスの取れた人口減少対策が展開されるべきと考えている。	地域づくり
153	いわき地域	意見発表者	いわきには医療創生大学があるので、大学生の就職の場の拡大を行うことが重要。大学卒業後に地元に残る若い世代を残すことが必要だと思う。そのために企業誘致や魅力ある町にしていくかで大学生が残ることにつながるのでは。	産業・雇用

154	いわき地域	意見発表者	県外から来る子育て世代については、魅力あるまちづくりと移住に関する補助が必要。保育園などの費用負担を含め、県外から来る人へのサポートの充実が必要ではないか。	結婚・出産・子育て
155	いわき地域	意見発表者	漁業が魅力ある産業となるため、若い漁業者が着業、定着できるよう、資源管理型漁業を徹底し、効率的に漁獲しながら、朝市や地元料理教室など地域の人々との交流を深め、活気ある漁業地域を取り戻せたらよいと考える。	産業・雇用
156	いわき地域	意見発表者	高齢者も一つの地域資源という考え方をすると、高齢者にも若者が住みやすいように活動してもらい場があるといいと考える。例えば、高齢者による託児所等、行政や商工会議所は資金や制度面で支えてあげられれば、高齢者も気持ちよく活躍できるのではないか。	産業・雇用
157	いわき地域	審議会委員	学童保育について、支援員さんの負担の軽減や人材不足を補うため、小学校高学年の児童のエネルギーを活用し、高学年の児童は低学年の児童の面倒を見るといったような循環型の仕組みを確立していければよいのではないかと考える。	結婚・出産・子育て
158	いわき地域	審議会委員	人口減少に関して、悪いかどうかよりもどのような減り方をしているか、どうい問題意識を持っているかを整理していくことが大事。出生率の低下については、出産をする上での支援、移住者については、魅力をどう伝えていくかが必要だと感じた。	結婚・出産・子育て
159	いわき地域	審議会委員	子供が意見を言ってそれが実現されるまちならば若者はまちを出ていかない。また一度出て行っても戻ってくる。子供がその場で育っていくための支援を充実させていくことが有効。	結婚・出産・子育て
160	いわき地域	審議会委員	高齢者のノウハウを生かすことや、いわき市を選んできてくれた多様な文化を持つ人たちの情報も生かす仕組みづくりをしていくことも重要だと感じる。	地域づくり